

平成 29 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 17 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	4 番	佐々木 春 男
5 番	奥 山 収 三	6 番	伊 藤 知
7 番	伊 藤 竹 文	8 番	飯 尾 明 芳
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局 局長	藤 谷 博 之	班長兼副主幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵里香		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
財 務 部 長	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 隆
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	浅 利 均	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐々木 善 博
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	市 民 課 長	須 田 美 奈
健 康 推 進 課 長	畠 山 真 姫 子	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐々木 修
農 林 水 産 課 長	佐 藤 智 秋	商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸
観 光 課 長	池 田 智 成	教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一
白瀬南極探検隊記念館長	佐 藤 豊 弘		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成29年12月14日（木曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

順番に発言を許します。

初めに、響、18番佐藤元議員の質問を許します。18番。

【18番（佐藤元君）登壇】

●18番（佐藤元君） おはようございます。それでは、響を代表して質問をいたします。

5点ほどありますけれども、まず最初に、財政運営についてであります。

堅実な財政運営とは、どのような姿勢を指すのか伺います。また、12年間の実績として平成29年度末において地方債の繰上償還を62億円として見込んでいるようですが、これをどう評価するか伺います。

2点目、一体感の醸成を求めるに当たって。

「心が貧しければ、故郷に愛着は持てない」「市の再生は、地域の人々が自信を取り戻すことが大切」と精神論を強調されているのは理解できます。しかし、重要なことは、施策に掲げた以上、迅速に対応し、ささいなことを含め約束は守る、その積み重ねが市民との協調性を生み、一体感の醸成につながると考えるが、見解を伺います。

3点目、総合発展計画について。

人口減少、地方創生に伴う総合戦略などの実現に向け差し迫った課題が山積している中、議会は地域を支える存在でなければならないことに目覚めなければなりません。

このような現況下、平成29年度は総合発展計画の初年度であり、実施計画も提出されております。前任者の計画された事業でも踏襲しなければならないこともあるでしょう。そのようなことを前提

に総合発展計画の見直しを含め、内容を示すのはいつごろを考えているのか伺います。

4点目、工業エリアの確保と企業誘致を考える。

企業誘致は、トップセールスをしながら「オールにかほ」で取り組むとしても、物理的なことを解決しなければむなしく聞こえるだけです。市長は、工業エリアの必要性は十分認識していると思います。どのような手だてを講じていくのか伺います。

最後の5点目です。小出小学校の利活用について。

今日まで利活用については、さまざまな協議や提言がされてきましたが、まだ実現されておられません。民間利用分を確保しながら、できることから行動するというところで、公文書館の位置づけを市民にはっきりと示すべきと考えるが、当局の思いはどうでしょうか。

また、診療所移転の件は、安易に断念することなく、粘り強く協議しながら決着すべき重要事項と考えますが、市長の見解を伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。

それでは、初めての会派代表質問になりますが、それぞれの質問に対してお答えをさせていただきますと思います。

まず初めに、堅実な財政運営とはということについての質問に対してお答えをさせていただきます。

財政運営を行う上で最も重要なのは、健全財政の維持であるということ言うまでもありません。これまで行財政改革大綱に基づき、職員数削減による定数管理の適正化やスクラップアンドビルドによる徹底した歳出の削減、市債の積極的な繰上償還による将来負担の軽減に取り組んだ結果、平成28年度決算においては、財政健全化の指数である実質公債費比率は9%、将来負担比率は88.8%となっており、ともに国の基準を大幅に下回り、合併後、最も良い数字となっているわけでございます。

御承知のとおり、これらの指標が国の基準以上になった場合は、事業計画や起債の手續においてさまざまな制約が生じ、柔軟な財政運営を行うことができなくなります。したがって、これらの財政指標を意識しながら事業の選択と集中による、めりはりのある市政運営を行い、将来に過度な負担が残らないよう配慮していきたいということを述べておきたいと思います。

次に、地方債の繰上償還についてであります。これについては、民間資金を中心に比較的金利の高い市債、これについて平成19年度から平成28年度までの10年間において約53億7,900万円の繰上償還を実施しており、今年度の約8億6,700万円を含めると、議員がおっしゃるとおり累計で約62億4,600万円の償還額となります。

市債の残高は、平成21年度末のピークにおいて約202億1,000万円まで増加しましたが、平成29年度末には160億円台にまで減少する見込みで、実質公債費比率、将来負担比率においても、いずれも順調に改善しております。

このように各種事業を展開しながら市債残高の抑制と将来世代への負担の軽減を図ってきたこと、

これに対しまして、また、財政調整基金を平成28年度末で24億円を超える残高に確保してきたことに対しましては、私は将来を見据えた財政運営に期したというふうに思い、十分に評価に値するものと捉えております。

二つ目の一体感の醸成を求めるに当たってについてのお答えをさせていただきます。

誰しもがみずからの故郷を愛し、みずからのふるさとの発展を願うものだと思います。多くの皆さんに夢を提示し、夢なくしては自信も誇りもあり得ないと考えています。夢に感動し、夢を追い求めてもらうには、明確な目標と、それを迅速に形していくことが必要だと思っています。その夢に向かって行っているんだと多くの市民が感じてもらえれば、私は、皆さんが「明るい何か」を見出そうとして頑張ってくれるものと思っています。私が選挙期間中に述べた、その「明るい何か」をたとえたのが、「坂の上の雲」という言葉で引用させていただきました。

議員がおっしゃるとおり、公約として掲げたものについては、これを実現すべく努力してまいります。比較的容易に取り組むことができる施策については、平成30年度中に事業化をしていきたいと考えています。現在、実施計画の見直しと、間もなく新年度予算に向けてのヒアリングが開始されます。その中で事務的な手続に瑕疵のないよう気をつけながら、可及的速やかに取り組むように指示をしております。

繰り返しになりますが、公約は実現してのこそそのものと考えています。実施時期については、その後先は当然のことながらあります。優先順位や事業規模との兼ね合い、これらのことは当然出てきます。それを勘案しても十分に検討を進め、公約の実現に取り組んでいきたいと思っています。

また、議員の言われるように約束は守ってこそだと思っています。約束を守らずに信頼を獲得することは困難だと認識しております。それはルールを守ることと同じだと思っています。ルールを度外視して目的遂行のためなら何をやってもいいという姿勢では、信頼を勝ち得ないのと同じだと私は考えています。にかほ市の品位と品格を維持するためにも、私は約束の実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

続きまして、三つ目の総合発展計画についての質問に対するお答えをさせていただきます。

総合発展計画は、市民からのアンケートや検討委員会からの意見を参考に、総合戦略との整合性を図り、議会の審議を経て策定されたものであります。その内容は、10年間のまちづくりの基本理念や基本方針を示した基本構想、5年間の政策体系、施策の目的や方針、主な取り組みなどを示した基本計画から構成されております。見直しについては、5年後にそのときの経済情勢や地域の課題など社会情勢を見極めて後期基本計画に反映させていくというのが基本と考えております。

しかしながら私としては、公約との整合性を図りながら、内容の精査をまずは行っていききたいと思っております。ただ、私も当時、議員としてこの総合発展計画及び基本計画について議決をした立場として、この内容については十分理解し、賛意を示しておりますので、まずは私の公約との整合性を図りながら内容の精査を行うということをお約束させていただきたいと思っております。

また、公約を実現するための施策や必要とされる主要事業については、毎年見直しをしながらの3年間の計画を策定する実施計画に盛り込んでまいりますので、財政計画との整合性を図りながら着実な着手に取り組んでまいりたいと考えております。

四つ目の工業エリアの確保と企業誘致を考えるについてのお答えをさせていただきます。

工業エリアの確保については、大規模な工業エリアに幾多の企業を誘致することは、雇用の拡大、地域経済の効果、他の産業への波及効果なども見込まれ、重要な事項と認識しております。しかしその反面、莫大な費用を要することもあります。市単独での大規模な団地の造成は極めて困難なことから、今後も県に対して要望活動を粘り強く続けてまいります。

大規模な工業エリアの実現には時間がかかるものと見込まれることから、団地の整備に当たっては、企業誘致もあわせて行うべきものと考えております。今後も立地を希望する企業の業種や立地環境などを踏まえ、オーダーメイドで企業の要望に対応してまいりたいと私も思っております。

なお、企業誘致に関しては、地元企業と連携し、取引先企業への誘致の働きかけの強化や幅広いネットワークを持つ金融機関との連携など、民間の力も借りながら情報収集を図り、私みずから先頭に立ちトップセールスでにかほ市を売り込んでいきたいと思っております。

また、来春の1月には、東京都で開催の首都圏企業との懇談会に参加してにかほ市を売り込むほか、市内外の企業に個別に足を運び情報収集を図るなど、誘致に向けた行動をスピーディーに起こしてまいりたいと考えております。

五つ目の小出小学校の利活用についてお答えさせていただきます。

旧小出小学校校舎を含む空き校舎全体の利活用については、本年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、早急に利活用の検討を始め、必要な改修等は平成32年度までに実施するというふうにしております。また、横山前市長からは、これまでの議会への説明や一般質問において、例えば各庁舎や遊休公共施設に保管されている文書や物品類の保管、所蔵施設として小出小学校校舎を活用する方法もあるというような発言がなされておることは認識しております。さらに、国会における審議過程からも、文書の保存のあり方が問われていることから、こうした目的の利活用も一つの活用の仕方であるとは思っております。

しかしながら、公共施設等総合管理計画の策定以来、職員が協議、検討を行い、まとめ上げた内容として、小出小学校校舎の文書保存機能を持たせた利活用がよろしいのではないかという報告も受けております。しかし、私としては、地域コミュニティ拠点のあり方や周辺施設の状況などを含め、別の視点、見地から議論を深めていきたいと考えております。民間から活用していただくことも描いておりますので、こうした民間活用と地域活動拠点施設などと複合的な施設として活用できないかを再度検討していきたいと考えております。したがって、現時点では、小出小学校校舎を公文書館として活用していくと、はっきりと示すことは避けたいと思っておりますが、早急に利活用の仕方を明確にしたいと、そういうふうに考えております。

次に、診療所の移転についてであります。

総合管理計画においては、小出診療所及び院内診療所の統合集約を検討するとし、空き施設の転用などと小出小学校校舎の利用も一例としてこれまで発言されてきました。計画においては、小出診療所の大規模改修が必要な時期にあることや両診療所の受診者数が減少していることなどから、効率化と機能向上を狙いとして計画に示されているものであります。

ですが、現時点においては、診療所医師の意見を伺いながら、早期での移転については見送って

おります。引き続き診療所のあり方を検討してまいりたいと考えております。さきの答弁の小出小学校校舎の利活用を決定する段階においても、診療所との複合化が可能であるかを含めて再度検討し、結論を出していきたいと考えております。

以上となりますが、何か補足説明があれば担当の部課長がお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

●議長（菊地衛君） 18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） 二、三質問させていただきます。

地方債の繰上償還、約62億円ということですがけれども、62億円という金額は、にかほ市の当初予算の50%に匹敵する金額であります。建設済みとはいえ、象潟中学校校舎、仁賀保中学校の校舎、環境プラザ、これを合わせますと67億円ほどになるわけですがけれども、中学校はそれぞれ校舎本体のみの金額の合わせた数字ですがけれども、今後の事業展開を考えると、凍結や先送りしてきたことで資材の高騰や人手不足で入札の不調で工事が延び、結果的に高いものづくりになる可能性もあり、必ずしも私はベターとは言えないのではないかというのが私の説です。市長はこの62億円という金額に何を連想されますか、お聞きいたします。

次に、一体感の醸成を求めるに当たっての中で、私は市長の言うその精神論を唱える気持ちは十分理解してまいりますし、それではそれで大変私は良いことだと思うんです。ただ、この4年間、一区切りの中で、その精神に対し、本気で向かい合ってほしいということをまずお願いして、その決意もあわせて伺いたいと思います。

工業エリアの件についてであります。引き続き横山前市長との考え方が似ているようではありますが、県の方と引き続き協議しながら進めていきたいというお話でしたけれども、それは当然それなりで、いろんな助成問題もあるわけですから、それはそれで結構だと思うんですが、しかし、やはりその考え方でただいくということになると、どうしても実現するためには、いつごろということはある程度明確にさせていただかなければ、私はいつになっても「オールにかほ」で取り組むということはできないと思うんです。例えば市長が言われたように、トップセールスをする、していくとは言っても、やはりそこに物理的なものが解決できなければ、売ることがないところで売りに行ったところで説得力のある話にもならないわけですので、そこら辺をもう一度確認しておきたいと思います。

と同時に、市長の腹の中では、せめてこのくらいまではこの問題は決着つけたいということを示していただければと、こう思います。

最後に、小出小学校の件ですがけれども、私はその順位的に、優先的にと言いますか、考えても、やはり小出小学校において一つこれをやったら、こういうものを今現在やっているという実績を積みまなければ、どうしても象潟地区にある残り2校に対しても、色んなまた追われるような場面が想定されますので、私は早急にまず小出地区の小学校について、私はまず実績をつくっていただきたいという、これはお願いであります。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

最初の質問ですが、地方債の繰上償還について62億円という金額、これに対する評価は、先ほども言いましたように財政の健全化ということについては、十分に評価し得るというふうには述べさせていただいております。これは正直なところでございますが、一方で今、議員おっしゃるように、その62億円があったなら、もっとほかのことができたんじゃないかということの趣旨の質問だと思います。確かにそのように捉えることもできます。そのときの情勢もあったと思います。ケースバイケースで捉えてきたんだと思います。ここら辺は、いわゆる前市政と私の考え方の違いも出てくると思います。ここにつきましては、62億円という数字は十分に評価しますが、今後の市内の経済情勢も勘案しながら、繰上償還については今後とも引き続き、やはりこれについては無視はしていくわけにはいかないと思いますので、やっていきたいと思っておりますが、あわせて、これまでの規模での繰上償還が必要かどうかということについては再度検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ここについては御理解をいただきたいと思っております。

二つ目の精神論の話ですが、常に私、政治を追い求める者にとっては、やはり理念がなくてはならないと思っております。私の理念は、常に今回の選挙の中でも述べましたように、人の声を聞いて人に寄り添うと。その姿勢をもって政治を行っていくというのが私の政治信条でございます。このことについては、これまでもブレることなくやってまいったつもりでございます。今後ともブレることなくやっていきたいと思っておりますし、仮にそのようなことがちょっとブレているんじゃないかなと思われたら、そのときは御指摘いただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

工業エリアの実施時期について明確にさせていただけないかと、決着をつける時期を述べてもらえないかということです。これについては、私としても議員時代、同じ会派で同様の議論はさせていただいております。正直申し上げれば、工業団地というものは、あればいいなというのは確かに思いますが、しかしながら、これまでの市政においてどうしてそれができなかったのかということも十分に今後やはり再検討していかなきゃいけないと思っております。先ほど申し述べましたように、オーダーメイドという考え方、これが今非常に私は適しているのではないかなというふうに思っております。要は、大規模な工業団地、中規模でもいいんですが、工業団地をつくったときに、それが今まで塩漬けにされていたというようなことが他地域ではよく見られたわけです。ここら辺を、やはりもう一度検証してからではないと、なかなか議員のおっしゃることに対して明確に結論を述べることは少し難しいのかなと思っております。現時点では、そこまでしかちょっとお答えできないというふうに思っていたきたいと思います。

小出小学校です。そうです、小出小学校については、確かに時間をかけすぎたと私も思います。今後、象潟地区の小学校の統合、来年の平成30年には統合されます。2校舎が空き校舎としてなっていくと思います。それ以外の公共施設についても、その管理等計画に基づいて、その処遇、あり方を検討したところでございます。そう考えたときに、やはり小出小学校、あるいは上浜、上郷小学校のあり方は、これはやはりワンセットで一回考えていかなきゃいけないというふうに思っております。小出小学校については、先ほど答弁で述べましたように、これまでの考え方にプラスアルファして、やはり民間の活用、あるいは民間利用も含めて、あるいは地域のコミュニティ活動の拠点として利活用できるようにしていきたいと思っております。

なお、先ほど答弁させていただいたように、小出診療所との兼ね合いについては、院内診療所との兼ね合いもありますので、現時点ではなかなか結論を出せないというようでございますので、これについてはちょっと控えさせていただきながら、小出小学校については早期に結論を出させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

●議長（菊地衛君） これで、響、18番佐藤元議員の質問を終わります。

次に、創明会、15番佐々木正明議員の質問を許します。15番。

【15番（佐々木正明君）登壇】

●15番（佐々木正明君） おはようございます。

市川市長には、50歳という若さで御当選おめでとうございます。

また、にかほ市のTDKサッカー部を母体に誕生したプロサッカーチーム・ブラウブリッツ秋田がJ3で初優勝し、12月11日に国会議員や県会議員の先生方、県の幹部職員をはじめ各スポンサーの方々が多数参加され、盛大に優勝報告会が開催されましたことは、にかほ市にとっても大変めでたいことで、にかほ市議会を代表して議長の代わりに出席してまいりましたが、J2に昇格を目指すとのことで、今後、女子チームを編成したときには、にかほ市にホームを置きたいとの構想があるようなので、にかほ市にとっても大変にめでたいことだと思います。私も応援していきたいと思っています。

それでは、通告してあります大項目の3点について、順次お伺いします。

まず最初に、公約について伺いますが、①既存の中小企業・商業事業者を育成支援し、差別化できる技術開発等を後押しとは、成長分野参入促進事業の航空機産業や自動車産業を指していると思いますが、国の推進計画の地域ごとに取り組んでいる企業群を全国規模で連携するネットワークを年内につくる国の計画に基づくものなのか、にかほ市独自の後押し政策として具体的な青写真を考えておられるのでしょうか。

②として、新たな企業誘致を進め、若者の地元定着をどのように図るのでしょうか。

先ほど、響の方から、この企業誘致と、そして工業団地の造成の件について、市長からも答弁ありましたけれども、やはり企業誘致を進めるに対して工業団地が造成されていて、ここにこういう企業をもってくる土地があるというふうにして企業誘致をするのと、まだ山とも林とも分からないようなところを、この辺を工業団地に造成したいというふうにして企業誘致を進めるのでは、これは大きな違いがあると思います。企業誘致を、そして若者の地元定着を積極的に進めるためには、やはり工業団地の造成と、この企業誘致、これは一緒になって進めるべきだと。そして、確かに誘致に時間がかかり、その造成した団地を寝かせておく時間は、金銭的にも大変な負担になるわけですが、市長の積極的な姿勢を望むものであり、やはりこの企業誘致を進めることに対して市長がみずからトップセールスをしていただきたいと、そういう考えはおありなのかどうかお伺いします。

③として、図書館機能を含む文化交流施設と屋内運動施設を金浦地域内に整備することは、合併協定項目のことを指しておられるのでしょうか。これまでの金浦地区に対するまちづくり交付金事業や社会整備事業などで、これまで金浦地区に事業を展開してきたことに対して、財政的に balan

スを欠いていると考えている方がおられるとのことですが、市長御自身もそのようにお考えで、金浦地区にそういう色々な文化交流施設とか屋内運動施設を整備するというお考えなのかお伺いします。

④として、減反政策の廃止によって農地の荒廃が進むと考えられます。一次産業新規就業者の育成支援に関して、法人や農家の経営と同じ作目では、後継者としての県の研修制度の対象にならないなどから、市の独自の支援策が望まれますが、一次産業の未来を担う農業、漁業などの新たな投資の、そういう育成のための投資の考えはおありでしょうか。

⑤として、子どもとお年寄りのコミュニティバスの無料化と述べられていますが、無料化を具体的にどのような考えで進めるお考えでしょうか、お伺いします。

大きい2番目として、政治姿勢についてお伺いしますが、①、たくさんの公約を実現するためには、過疎債や合併特例債などの活用が考えられますが、横山市政では次世代に借金を残したくないと、将来的に向けた若者が望むような施設等に関しては、我々議会で一般質問や色々な提言をしても取り組みは控えられてきたように思いますが、市川市長の政治スタンスはどうお考えなのか、お伺いします。

②として、「相手候補が掲げた経済政策に対する市民の期待の大きさが分かるので、その点はスピーディーに取り組みたい」とは、雇用や経済などの政策について、早期の対応を期待していますが、何年計画で、どのように実現していくお考えなのか、その点をお伺いします。

大きな3番目として、基本方針についてお伺いします。

①行政は継続性が大切、横山市政の取り組みを踏襲する方針を示すと新聞報道で述べられていますが、私は、踏襲するとは、前のやり方をそのまま受け継ぐと理解しました。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

●議長（菊地衛君） 再開をいたします。

●15番（佐々木正明君） それでは、大きい2番目の政治姿勢について、私、③のところをちょっと抜かしてしまいましたので、③の国政与党、県政与党との対応について、にかほ市最高責任として、補助事業や国や県へのパイプはお持ちでしょうか。前市長は、その辺を大変に気遣った行動をされておられましたが、要望事項などスムーズに取り組んでいけるのか、これを危惧する声がやはり聞かれます。特に中央要望などに関する際に、どのようにその対応を考えているのかお伺いします。

大きい3の基本方針について。

①行政は継続が大切、横山市政の取り組みを踏襲する方針を示すと新聞に述べられていますが、私は、踏襲とは前のやり方をそのまま受け継ぐと理解しました。辞典を引いても、そのように書かれています。人口減少と経済の低迷にあえぐ現状を踏まえ、市の再生、世代交代による市内の閉塞

感打破を訴えたというのは、市の再生とか打破というのは、何か踏襲するという
ことと矛盾する考えではないでしょうか。市政に対する基本的な方針についてお伺いします。

②市政方針で述べられた、これまでの取り組んできた諸施策並びに諸事業については、見直すべきものを随時検討しと述べられておりますが、市長になって最初の演説で言われた、このことは何かお考えがあると推察しましたが、見直すべき事項とは、どのようなことをお考えなのでしょうか。

以上についてお伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、創明会代表質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

まず初めに、選挙公約について、1番目です、中小企業・商業事業者の育成支援等についてお答えをさせていただきます。

にかほ市は、既に御承知のとおり、県内有数の製造業が集積するまちとして知られております。その多くの中小企業者は、下請け型、加工・組立型が多いというのが特徴であり、発注元企業の経営方針の転換や業績の悪化の影響を受けやすいといった課題があります。このことは、にかほ市のみならず秋田県全体、同様であります。付加価値額や付加価値生産が全国でも低位にとどまるなど、安定的な産業振興と雇用の創出のためには、脆弱な経営基盤を強化するのが課題だと私も考えております。その意味では、県のあきた未来総合戦略や第3期ふるさと秋田元気創造プランに掲げるものと政策の方向性が大きく異なるものではないと思えます。私としましては、将来にわたり拡大が見込まれる航空機、自動車、新エネルギー関連、医療関連、情報関連などの、いわゆる成長分野で市内企業が得意技術を生かした競争力の強化で付加価値を高めていくための支援をしてみたいと思っております。これまで市では航空機産業に関する各種研修会や認証取得への助成、設備投資への助成、受発注のマッチング支援等で新たな分野への進出や販路拡大を支援してまいりましたが、加えて、今後は市単独事業としてI o T技術等の普及や将来を担う産業人材の確保等の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、商業事業者への育成支援については、担い手の確保や育成により、商店の後継者不足の問題に対応しつつ各店舗の魅力向上につながるよう、商工会と連携を深め意欲ある経営者を中心とした取り組みを支援してまいります。

②の工業団地造成と企業誘致についてお答えをいたします。

一部、響に対する答弁と重複いたします。御理解をお願いいたします。

若者の地元定着を促進するためには、安心して働き続けられる場所の確保は重要であります。地元の既存企業においても、これまで以上に若者に魅力ある職場環境の充実を図っていただくことが大切です。同時に、若い人たちが選択できる多様な働き場所の確保、これが重要であり、特に若い女性の転出割合が高いことから、それらの課題も見据えた企業誘致、これが大切であります。

工業団地の造成については、先ほど来述べておりますように大規模な工業団地に幾多の企業を誘致することにより、雇用の拡大、地域経済への効果、他産業への波及効果なども見込まれ、重要事項であるとは認識しておりますが、反面、莫大な費用がかかります。市単独での大規模な団地の造

成は困難です。今後も県に対して要望活動を粘り強く続けてまいりたいと思います。

さらに、大規模な工業団地の実現には、時間もかかるものと見込まれますから、先ほど来述べておりますように、団地の造成、整備に当たっては、企業誘致もあわせて行うべきものと考えております。今後、立地を希望する企業の業種や立地環境などを踏まえ、オーダーメイドで要望に即座に対応できるよう、市役所内部で横断的に検討チームを整えていきたいと考えております。

なお、企業誘致に関しましては、地元企業と連携し、取引先企業への誘致の働きかけの強化や幅広いネットワークを持つ金融機関との連携など、民間の力も借りながら地道に情報収集を図り、私みずからが先頭に立ってトップセールスでにかほ市を売り込んでまいりたいと思っております。

③です。合併協定書に文化施設と総合体育施設を金浦地内に建設するとこれまでしております。これまでは、そのときどきの社会情勢や経済情勢、あるいは市の財政状況や施策の優先順位などを考慮して実施がされてこなかったものと私自身も理解しております。

そこで、私が公約に掲げた図書館機能を含めた文化交流施設と屋内運動施設については、合併時に掲げた施設とは規模の面では異なるものと言えます。私としては、これらの施設を整備することにより、全ての市民の皆さんはもちろんのこと、特に若い人たちが夢を持っていきいきにかほ市で暮らしていけるよう、そして市民意識に残る不均衡感を払拭し、一体感の醸成が図られることが閉塞の打破につながる一つの方策であると考えております。

また、金浦地区のまちづくり交付金事業については、金浦地区都市再生整備計画に基づき、平成20年度から平成24年度までの5カ年で実施されましたが、国のまちづくり交付金及び社会資本整備総合交付金、これらにより5年間で約10億円の事業を行ってまいりました。この事業では、金浦地区で未整備だった道路改良や排水路改良、旧金浦小学校跡地整備や勢至公園の環境整備など、短期間で集中的な事業展開により効果の大きな事業を行えたものと見ております。

また、合併後の旧町ごとの財政投資に関しては、緊急性や財政状況を勘案して旧町ごとの壁にとらわれることなく、象潟中学校、仁賀保中学校の建設、市全体の均衡ある発展を考えながら実施してきたものと私としても理解をさせていただいております。したがって、前述の金浦地区のまちづくり計画における整備も全体的な観点から検討したものと把握し、その必要性から事業展開が行われたものと、その当時の議員としての立場から理解はさせていただいております。したがって、私としては、財政的にバランスを欠いているものとは考えてはおりません。

続いて、④の質問に対する答弁をさせていただきます。

平成30年産から確かに国主導による米の生産数量目標の配分が廃止となります。各産地の主体的な判断に基づく米づくりが行われることとなります。米の消費量が減少し続ける中であって、これまで以上に産地間競争が激化することは確実と思われれます。

また、このほか担い手不足などから耕作放棄地が増えていく可能性もあり、将来にわたって農業、あるいは農村をどのように守っていくか、どのように維持し発展させていくのかということは、引き続きの大きな課題であると認識しております。

議員の質問にあるように、同じ作目での後継者には対象とならない制度でございますけれども、これは昨年度までは青年就農給付金として、今年度からは農業次世代人材投資資金に移行となった

制度でございます。この制度は、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの期間を支援するものであります。親元就農は、確かに非農家からの就農と比べてリスクが低いので、親元とは別の経営に取り組むことが条件の一つとなっており、これにより将来、親の経営を引き継いでの複合経営などがスムーズにつながっていくものと考えております。

にかほ市独自の支援策、これについては、農業においては、国・県の各種支援策と調整を図りながら進めていきたいと考えております。現在、市独自で行っている新規就農者への支援につきましては、平成22年度から就農アドバイザーが配置されております。このアドバイザーは、新規就農者等の相談窓口として営農や経営計画の策定、現場での技術指導、さまざまな活動をしていただき、新たな担い手を初め認定農業者等の育成に御尽力をいただいているというものでございます。

新たな支援策を講じる場合であっても、助成対象となる一定の基準を著しく下げることなく自立できる農業経営が可能になる後継者を育成していきたいと考えておりますので、新たな支援策の構築については、農家の要望も聞き入れながら、どのような制度が必要か今後とも国・県と連携し取り組みを進めてまいりたいと考えています。

漁業の後継者の育成の支援については、秋田県、秋田の漁業を頑張る担い手確保育成事業として、漁業の担い手の確保・育成を図るため、若者世代に漁業の魅力を伝えるとともに、就業希望者に対する技術研修を実施するほか、技術習得を終え、自立を思考する者に対して経営安定に向けた支援を行っております。これら県事業との調整を図りながら、にかほ市としても漁業新規就業者への新たな支援ができるように、漁業関係者からの意見や要望を伺いながら助成制度を検討してまいりたいというふうに考えております。

⑤の子どもとお年寄りのコミュニティバスの無料化の具体的な考え方についてという質問に対してお答えさせていただきます。

コミュニティバスについては、正直、利用者は人口減少を初めとしてさまざまな要因がありますが、年々減少しているのが現状であります。そこで、福祉的な観点から、子どもとお年寄りの利用者の魅力を図ること、利用者の増加につなげるための一つの方策として取り組みたいと考えております。

また、コミュニティバスは、現在、その運行路線の見直し作業を行っております。JRや羽後バスとの接続を含め、より利便性の向上を高めようとしております。が、この見直しの中で子どもとお年寄りの無料化の制度設計、これを進めていきたいというふうに考えています。

具体的には、子どもについては、まずは中学生以下までを拡大、お年寄りについては、75歳以上と障がい者の方々及び運転免許証の返納者を想定しております。

また、こうした取り組みは、にかほ市地域公共交通活性化協議会における協議事案となります。関係機関に対する事務手続を経る必要があることから、実施時期については、現在のところ国や県の補助制度における補助対象期間にあわせることを含めて、来年度の10月からの実施を予定しているところでございます。

続いて、政治姿勢についてです。

①の質問に対する答弁ですが、初めに、市債の発行、いわゆる借金についてであります。

先ほど会派響への答弁でもお答えさせていただきました。財政運営で重要なことは、大切なことは、健全化であります。将来世代への過度な負担、これはどうしても避けなければなりません。財政運営の理念については、これは私も引き続き考えていきたいと思っております。

次に、将来に向けた若者が望むような施設等に対する取り組みについてですが、これについて公約の一つに図書館機能を含む文化交流施設、屋内運動施設の建設を掲げております。その財源は、合併特例債及び過疎対策事業債など、有利な市債の活用も検討してまいりたいと思っております。

御承知のとおり、過疎対策事業債につきましては、事業費に対する充当率が100%です。元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。非常に有利な地方債でありますので、これの活用ができないかを含め検討していきたいと思っております。

また、ソフト事業を含め広く活用が可能なものであります、この過疎対策事業債。公約の実現に向けた事業の財源として重要な選択肢となりますが、起債に当たっては、健全財政の確保を念頭にしていきたいということは改めて申し上げたいと思っております。

②の質問に対する答弁です。

相手候補が経済政策として工業団地の整備、企業誘致、地元企業の復興、雇用の拡大を掲げております。先ほど議員が述べられましたように、確かに相手候補が掲げた経済政策に対する市民の期待の大きさは分かるので、その点はスピーディーに取り組みたいと私も新聞記者に対する取材に対してお答えをさせていただきました。

このことについて若干触れさせていただきますが、経済政策、望む市民の声が大きいということ、これについて私は理解をさせていただいたということ述べたものであります。そのことをかんがみて私の経済対策に掲げた公約に対し、スピーディーに取り組むと言っているのであって、あくまでもそう述べたのであって、相手側の公約について私が意見を述べたものではないということはおらかじめ述べさせていただきます。

先ほども触れましたが、大規模な工業団地の整備は、莫大な費用を要します。市単独での大規模な造成は困難です。繰り返しになりますが、県に対して要望活動を粘り強く続けていきます。

一方で、企業誘致は私の公約にもなっています。トップセールスで当然進めてまいります。しかし、現段階では、財政面との兼ね合い、何年計画でとは申し上げられません。しかし、市長就任後の先月下旬には、企業に足を運んで誘致活動を行っています。来年の1月には、東京での開催の首都圏企業との懇談会への参加による、にかほ市の売り込み、市内企業への個別に足を運び誘致活動を行うなど、来年1月には各種企業誘致のための取り組みをスピーディーに行っていく予定であります。御理解をいただきたい。

今後は、誘致活動とあわせて、誘致を希望する企業の意向に沿った用地の整備や支援策を講ずるほか、誘致のみならず雇用の拡大により若者の地元定着が図れるよう、地元企業の規模拡大への支援もあわせて充実をさせていきたいと考えております。

③に対する答弁ですが、パイプという表現、非常に抽象的であります。その言葉が一般的な行政用語であるか、妥当なものであるかということについて非常に疑わしいと思っております。しかしながら、あえて「パイプ」という言葉を私なりに好意的に解釈させていただければ、それは人的なネットワー

クであろうと考えます。そのネットワークは、とても大切なものでありたいと思います。私もこれまでの人生の中で、実にさまざまな人と巡り会い、いろいろな御支援や御協力をいただいております。このことは、これまでの政治活動の中で築かれたものであり、決して第三者に卑下されるようなものではございません。議員の言うところの「パイプ」というものを私なりに解釈で例えれば、市長に就任してわずかではあります、先日、個人的なネットワークにより、ある人に人を紹介していただき、またその人の紹介から次の人を紹介していただき、3人目のその人の計らいで国政与党である自民党幹事長と個人的に一对一でお話をさせていただきました。まずは御挨拶ということでしたが、当然のことながらその場で高速道路等に、日沿道等に対する要望も述べさせていただいております。個人的な見解ですが、人と人とのつながりは、そのときどきの立場や環境において形成されていくものと考えています。また、そのときの人と人とのつながりは、信頼関係をもとにしたものでなければならぬと考えています。

議員が述べるところの県とのパイプについてですが、にかほ市には、小選挙区による県会議員がいます。中選挙区ではありません。1人区です。このことは十分に理解しなければなりません。確かに現在のにかほ市選出の県会議員は若くて新人であります、それはそれです。県当局にも、にかほ市選出の唯一の県会議員であるということを十分に認識していただかなければなりません。県政のことについては、まずはにかほ市選出の県議と十分に情報交換をしながら、市政運営にも協力と支援をお願いしていくのが本筋であろうと思っております。

ただ、もちろんそれ以外の方々ともふだんから情報交換させていただいております。県内経済界で幅広い人的ネットワークをお持ちの方々とも親しく日ごろからさせていただいております。これらについてはですね、正直言えば、これまでは外聞をはばかっておりました。ことさらそんなことを声高くアナウンスするほど私自信家ではありませんでしたので、今後とも自分のネットワーク、ここにあるよ、あそこにあるよなんていうことを披瀝するつもりはありません。その必要もないと考えておりますので御理解をいただきたい。

一つ言えるのは、私がかほ市長です。現在、多くの皆さんが私に敬意を払ってくれています。それは、私個人に対してというのではなく、にかほ市長という立場、その存在に敬意を払ってくれていると私は認識しています。であるならば、私は特定の個人や団体のみと付き合いしていくわけにはいきません。できるだけ多くの人と分け隔てなく付き合いをしていく、それがにかほ市民の幸せを追求していく上で重要であると私は考えています。

また、前市長がその辺を大変気遣って行動していたとありますが、私はそれを本人から確認しておりません。加えて、危惧すると言いますが、何を危惧しているのかも分かりません。

中央要望については、先ほども述べましたように、市長就任から実にさまざまなネットワークの拡大に励んでおります。このネットワークが既に作動し始めているということは申し述べさせていただきます。

三つ目の質問の①です。行政は継続性が大切、横山市政の取り組みを踏襲する方針を示すと新聞に述べられていますが、私は前のやり方をそのまま受け継ぐと理解しましたとの質問にお答えをさせていただきます。

この質問に対しましては、私は一貫して横山前市長の後継者ではないという意思を表示しております。それは、人が違えば考え方、価値観、行動の仕方、全て違います。言うなれば、もっと戻れば、生い立ちも年齢も全てが違います。市政の発展のためにやらなければならないと考えていること、市民の幸福追求のための手段等について、意見が異なって当然です。したがって、私が新聞記者からの問い掛けに対して、前市政を評価する答えをしたとしても、あるいは行政の継続性を述べたとしても、それは当然のことであり、前市政と全くもって断絶した行政運営を行うのは、どだい無理な話であるということを示したにすぎません。

例えば、新たな雇用の場の確保、これは重要な行政課題の一つです。そのためには、次の質問にもなりますけれども、前市政では積極的に取り組んできた企業誘致、その基本方針を全てほごするものではないということを言いたいと思います。ですので、新聞記者がみずから感じたことを記事にただけの文章をもって、それが私の言葉として踏襲したというふうに捉えられても、私は困惑するしかありません。私がここで言えるのは、市民からの負託を受けた新たな市長は私だと。その職務を遂行していく上で何が最善であるかということ判断していくのが私の立場であるということだけです。それ以上でもなければ、それ以下でもないということだけは申し述べさせていただきます。

②の質問に対する答弁ですが、このことについても先ほどの響の代表質問でお答えをさせていただきました。第2次基本計画に対して、どのように向き合っていくかということだと思います。継続すべきもの、拡充していくべきもの、見直すべきものをそれぞれ選別していくつもりだということを中心に表現したものです。ただ、基本計画を現時点で逐一検討すること、これについては現時点で細かなデータを持っていないので多少の時間を要すると思います。できれば実施計画の中で検討を加えながら第2次基本計画との整合性を図っていきたいというふうに考えているということです。

ただ、二、三個、頭の中にあるものを述べれば、一つが医療費の無料化の枠の拡大と。前市政では高校生までの拡大については否定的でした。私はこれを新年度中に制度化したいというふうに思っています。

また、子どもとお年寄りのコミュニティバスの無料化についても、実際の運賃収入は些少である。これを維持することと無料化することとの効果を考えたとき、私は無料化を選択した方が良いというふうに考えたので、これについて具体的に先ほども述べましたが、新年度から実施をしたいというふうに考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 15番佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 若干、ちょっと私分からなかったことお伺いしますけれども、工業団地の造成について、確かにお金がかかることなんで、市長はオーダーメイドでやるということなんで、それはいいにしても、ではその予定地、これを市として市長は指図してあるのか、それとも前市長がこの辺が予定地は適当で、このぐらいの面積あるというふうにして引き継がれているのか、この点一点と、それから、③の文化交流施設の件なんですけれども、これは市長は不均衡とかそういうのは考えていないということでしたけれども、市民がそういう考えがあるという人がいるということで、不均衡の払拭をしていきたいということのようなんですけれども、これそうすると、今、文化交

流施設とかそういう室内運動場など整備した場合、今でさえも金浦地区と仁賀保地区、象潟地区は大体同じ、もしくは人口1人当たりになると金浦地区の方が投資額が多いわけですが、これがさらに金浦地区にまたそういうふうにして文化交流施設とか屋内運動施設をやると、不均衡が生ずるのではないのでしょうか。その点についてと、それから、もう一点は、横山市長はこれまでいろいろとそういうその国政与党の方々と気を遣った付き合いをしたけれども、それによって不祥事というか不利なことはなかったという話でしたけれども、これは実際に、にかほつとのつか道の駅を重点道の駅にさせていただくときに、これは国土交通省の西村副大臣にお願いしていくときに、実際にあった話なんで、やはりそういうことのないようにと私は申し上げているわけで、市川市長においてはいろんなパイプがあるようなので、その辺は大丈夫だと思いますけれども、その点の考えを再度伺いして終わります。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 一つ目の再質問ですが、予定地はあるのか、前市長からその申し送りを受けたのかということですが、まず申し送りは一切ありません。予定地についても、あるかなしかということになります、ないというのが現時点だと思います。仮にあったとしても、正直私ちょっとまだそこまで分かりませんが、私の今までのレクチャーの中では、一切そういうことはないというふうに認識しております。

二つ目の不均衡感についてです。ちょっと誤解をされているので言いますが、私、不均衡感がないとは言っておりません。財政的なバランスを欠いているのかどうかという質問だったので、財政的なバランスは欠いていないだろうというお答えをしました。

議員がおっしゃるのは、不均衡感があって、その不均衡感を解消するために金浦地区に運動施設と図書館機能を持った文化施設を造れば、逆に不均衡になるのではないかという、こういう質問だったと思いますが、私は不均衡感を是正するためにこの両施設を造るとは一言も言っていません。あくまでも合併の約束です。

三つ、四つ目ですね。いや、別にそれをどうこう言うわけではございません。おっしゃられることは分かります。確かに先ほども言いましたように、私は、私の立場としては、分け隔てなく多くの方々の御協力をいただかなければ、にかほ市の発展、あるいは市民の幸福を追求できないというふうに認識しております。ですので、ありとあらゆる手段、ありとあらゆる方々の御協力を願えるよう、一生懸命人に会いながら、人をお願いしながら頑張っていきたいということだけは御理解いただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） これで創明会、15番佐々木正明議員の質問を終わります。

所用のため、暫時休憩をいたします。再開を11時25分といたします。

午前11時14分 休 憩

午前11時25分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、一心会、10番佐々木弘志議員の質問を許します。10番。

【10番（佐々木弘志君）登壇】

●10番（佐々木弘志君） 10番佐々木弘志です。一心会を代表して代表質問をさせていただきます。

若干風邪気味ということと、ちょっと歯の治療をしておる関係でお聞きづらいと思いますが、御勘弁をお願いします。

まずもって、市川市長におかれましては、このたびの新市長就任、誠におめでとうございます。

さて、市長は、このたびの選挙におかれましては、にかほ市選挙『選挙公報』で二つの「ゆうじの約束」のもとに、公約として四つのスローガンを掲げております。それぞれ、若い人たちの夢の実現、生き生きと笑顔あふれるまちに、一次産業の未来に投資、交流人口拡大で活気あふれるまちにであります。また、それぞれ、三つから七つの合わせて20の実現する課題も掲げております。そしてまた、市長は「広報にかほ29年11月15日号」において、就任の挨拶文の中で「この四つのスローガンに基づく細かな施策を着実に遂行していきます」とも述べられております。

既に他会派の代表質問で、多くの答弁をいただいておりますところであり、重複している分野もあるかもしれませんが、真摯に御答弁いただければ幸いです。

それではまず初めに、大きな四つのスローガンの中から、それぞれ1ないし4件ほど課題を抽出し、質問いたします。

就任してまだ1ヵ月しかたっておりませんが、現時点まで描いてきた、あるいは描こうとしている具体的な案件がありましたら答弁願いたいと思います。

一つ目の「若い人たちの夢の実現」についてお尋ねします。

(1)「既存中小企業・商業事業者を育成支援し、差別化できる技術開発等を後押し」についてお尋ねします。

今それぞれの旧町中心部では、商店店主の死亡、あるいは後継者がいないための廃業が多く見られ、空き店舗が類をなしている状況であります。営業中の商店におかれましては、どの商店も後継者問題等で大変苦しんでおります。できたら自分の時代でお店を閉めたいと思っている事業者が、ほとんどと言っても言い過ぎでないほどです。具体的に、どのような育成支援策を描いておりますか、お尋ねします。

(2)「新たな企業誘致を進め、若者の地元定着を」についてお尋ねします。

地元で雇用できる若い人たち、いわゆる新規の若い労働力は、今後どのくらいの人数で推移していくのか、今年度及び5年後、10年後の見込み人数をお尋ねします。

(3)「移住、定住を促進するとともに、住宅対策、結婚、子育てを支援」についてお尋ねします。

具体的に、いつまでに、どのような施策で、どのくらいの家族・人数を想定していますか、お尋ねします。

(4)「図書館機能を含む文化交流施設と屋内運動施設を金浦地内に整備」についてお尋ねします。

それぞれの施設が、いつ、どのくらいの規模で、どんな内容のイメージのもとに整備推進していくのか、また、完成のめどをいつ頃と考えておられますか、お尋ねします。

二つ目の「生き生きと笑顔あふれるまちに」についてお尋ねします。

そのうちの一つ「子どもとお年寄りのコミュニティバス無料化」についてお尋ねします。

このことについては歓迎するところではありますが、関係各省庁・関係会社等との協議の上、一歩進んで旧町中心部間を結ぶ路線を増加すれば格段の利便性アップにつながるものと考えますが、いかがですか、お尋ねします。

三つ目の「一次産業の未来に投資」についてお尋ねします。

(1)「育てる漁業の拡大と市場拡大の推進」についてお尋ねします。

育てる漁業において、具体的な魚介類の名前は何か、また、どのように育てるのか、そして、どのように市場を拡大していくのか、お尋ねします。

(2)「木材利用の拡大と里山機能の保全」についてお尋ねします。

にかほ市において、森林対策については補助金を多く出して森林の保全に努めていますが、農村の高齢化とともに後継者不足など、また、森林事業は業として成り立ちにくくなっている現状で、里山対策は地域の環境整備にも大きく貢献し、また水環境にも大切なものと思われまます。市長の考えている里山対策についてどのようなものかお尋ねします。

(3)「一次産品の生産、加工、販売の6次産業を支援」についてお尋ねします。

どのような品目を、どんな形で、どのように支援するのか、具体的内容をお尋ねします。

四つ目の「交流人口拡大で活気あふれるまちに」についてお尋ねします。

(1)鳥海山・飛鳥ジオパークと観光周遊化についてお尋ねします。

周遊ルートを具体的に図面で分かりやすく提示してください。

(2)「保有する有形、無形文化財と記念館、資料等の有効活用」についてお尋ねします。

白瀬南極探検隊記念館についてであります。

白瀬南極探検隊記念館は、博物館的要素と白瀬の苦難に満ちた生きざまを通じて、青少年が白瀬スピリットを学ぶ教育の場でもあります。しかし、白瀬の精神力を学び、白瀬南極探検隊の業績を調査研究するには、民間の協力と学芸員の配置は必要不可欠であります。幸い学芸員は配置されております。

また、関係機関（国立極地研究所等）との連携は、継続的かつ強固な関係を築き、御指導、御協力をいただけてきました。白瀬中尉を知ることは、郷土愛を育み、地域の活性化にもつながります。「語り継げ白瀬の偉業夢ロマン」のもとに、いろんな分野にチャレンジする青少年が生まれております。直近では「秋田舞妓」にチャレンジした、にかほ市出身の若い方もおられます。市長におかれましては、白瀬南極探検隊記念館を、まちづくりにどう位置付けているかお尋ねします。

(3)「海と山の自然を生かした観光ルートの確立と交通網の整備」についてお尋ねします。

観光地は交通不便なところが多いのですが、具体的観光ルートを示して、観光客にどのように接していくのかお尋ねします。

5、次の質問に移りたいと思います。

先日の市政報告の中で、市長はこう述べております。「しかしながら、10年を経過しても、なお市民意識の中に残る地域的な不均衡感は、これまで以上に一体感の醸成の取り組みの必要性を示して

いると思います。」そこでお尋ねします。

(1)市長は、今現在の時点で「市民感情(意識)」については、どのような見解を持っていますか。

(2)どのようなときに「一体感の醸成」が不足していると感じておられますか。

(3)「一体感の醸成」について、具体的にどのように取り組んでいくのですか、お尋ねします。

6、最後の質問に移ります。

選挙公報の「ゆうじの約束」の二つのうちの一つに「活力あるまちづくりに向け若い人の力を結集」とありますが、「高齢者の力(知恵等)」については、どう考えておられますか、お尋ねします。

●議長(菊地衛君) 市長。

【市長(市川雄次君)登壇】

●市長(市川雄次君) それでは、会派一心会の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思
います。

まず初めに1番目の、若い人たちの夢の実現、(1)の質問に対するお答えをさせていただきます。

御質問のとおり市内商店では事業主の高齢化、これに伴う後継者不足等により、廃業による空き
店舗の増加に歯止めがかからない状況にあります。商店事業者の担い手の確保や育成による後継者
等の問題については、個々の事業者のみでの解決は困難です。このことについては、地域全体で取
り組んでいかなければならないと認識しております。

これまでも市としては、魅力ある商店やにぎわいのある商店街の再生に向けて、さまざまな施策
を講じてきたというふうに認識しております。今後とも商工会との連携をなお一層深め、後継者問
題、空き店舗対策など、これまでの施策を継続しつつも新たな施策を講じながら意欲のある経営者
と一緒に取り組んでいきたいと思っています。

次に、(2)の新たな企業誘致を進め、若者の地元定着についてお答えをしたいと思います。

平成30年3月の高校卒業予定者は240人で、そのうちの57人が地元就職する見込みで、地元就職
率は24%程度となっております。今後の推移については、にかほ市内の小学校の児童数及び中学校
の生徒数と現在の地元就職率をもとにした推計により、5年後の地元就職率は51人、10年後の地元就
職率は38人と見込んでおります。なお、大学卒業者及びUターン者については、地元就職の実態が
把握できないため、その人数には含まれておりません。

次に、(3)移住・定住の促進、住宅対策、子育て支援についてお答えをします。

平成27年度に策定したにかほ市人口ビジョンでは、本市の人口は平成22年の2万7,544人から、30
年後の平成52年には1万8,007人となり、約9,500人が減少する見込みとなっております。しかし、今
後さまざまな施策を講ずることにより、市が平成52年までに目指すべき将来人口である2万677人を
達成することで、将来の人口減少が推計よりも2,670人抑制されるものと分析されております。

本市では、将来の人口減少克服を実現するため、平成27年11月に、にかほ市まち・ひと・しごと
創生総合戦略を策定しております。今後もそれらの施策に即して、まずは住宅、移住・定住促進や
結婚、子育て支援を含めた各種事業を実施し、社会減の縮小及び自然減の改善を図ってまいります。

また、住宅対策としましては、定住に効果のある住宅取得に対する新たな支援を検討するなど、
若者世帯のさらなる定住促進を図りたいと考えております。

次に、(4)の御質問に対するお答えをさせていただきます。

先ほども少しお答えをさせていただきましたが、文化交流施設については、多世代の方々が集い、にぎわいを創出できるような施設にしたいということでございます。屋内運動施設は、老若男女、季節を問わず運動することができ、市民の交流と健康増進を図ることができる施設ということを想定しております。これら両施設の規模については、当然のことながら市の財政状況や市の規模を勘案しながら、身の丈に合ったものと考えております。既存施設の利活用や新規に整備することも含めて、さらに詳細を詰めてまいりたいというふうに思っております。完成時期につきましても、現時点では明確にお答えはできませんが、可能な限り早めにと、私の任期内には何とか事業に着手したいと考えております。

大きな2番目の質問に対する答弁をさせていただきます。

この質問は、コミュニティバス運行路線の見直しということになるかと思いますが、先ほどの創明会の代表質問でもお答えしましたように、現在その運行路線の見直し作業をしているところがあります。JRや羽後バスとの乗り継ぎや商業施設との接続の充実などにより、利便性を高めていきたいというふうに考えております。

提案ありました旧町中心部間を結ぶ路線の設定については、本年3月に策定したにかほ市地域公共交通網形成計画において、将来構想として掲げてはおりますけれども、現在のところ、これの実現に向けてはかなりハードルが高いと言わざるを得ません。

また、効率的な面から路線設定を考えると、国道7号線の運行というのが常套となりますが、御質問で言っていたように、関係会社との協議、承認を得る必要があります。さらに手続的にも地域公共交通活性化協議会における承認を経て、さらに運輸支局からの認可を受けることが必要となりますが、あくまでも関係省庁、関係会社が構成員となっている活性化協議会において承認を得るまでの課題の解消が大前提となることを御理解いただきたいというふうに思います。

次の大きな3番目の質問の(1)からお答えをさせていただきます。

本市の基幹産業の一つであります水産業の振興、今まで同様に安定した漁業経営を行うため、資源を活用した振興を目指し、つくり育てる漁業の推進、漁港施設の機能保全や生産基盤の整備、これらを漁協の方々を初めとする漁業団体、秋田県、にかほ市、相互連携により取り組んできております。

御質問にある育てる漁業で具体的な魚介類ということですが、にかほ市沿岸を対象として行われております放流事業としましては、秋田県沿岸全域でマダイとヒラメが放流されております。また、地元でのアワビの放流事業については、毎年予算を措置し、支援をしております。特に県内でも有数のサケ遡上場があるにかほ市には、川袋と関地区の二つのサケ生産組合があり、サケのふ化放流事業に取り組んでおり、地元での重要なつくり育てる漁業であります。

市では、平成29年度予算において、サケが遡上しやすいような川底の整備工事へ補助金を計上させていただきます。両施設の事業については、安定した漁業経営を保つため、今後も継続した支援を進めてまいりたいと考えております。

魚介類の市場の拡大についてですが、これについては、県漁業組合では地元で水揚げされたもの

を羽田空港市場へ直接出荷するなど、一部で新たな取り組みを進めております。また、にかほ産ズワイ蟹のブランド化の導入に向けて、研修等準備を始めております。今後ともにかほ市としてどのような支援ができるか検討しているところでございます。

(2)です。森林事業でございますが、これは森林組合、森林整備の中心的な担い手となって頑張っただいております。また、森林組合は、地域の実情に応じて各地で多彩な事業展開を行うなど、地域の林業において大きな役割を果たしておりますので、今後も継続した支援をしていきたいと考えております。

また、里山機能の保全についてでございます。里山は雑木林を中心とした森林になっております。身近な自然環境であるという特性から、いろいろな機能を持っておりますが、手入れがされなくなったことでその機能が十分発揮されなくなってきているのも事実です。里山の持つ機能を有効に発揮させるため、各機能の特質を理解しながら身近な場所から手だてを講じていく必要がありますので、芭蕉の森などの市民の森に、より多くの市民の皆さんに親しんでいただきたいと、そのためにそのような整備をしていけるよう市としても努力をしていきたいと考えております。

(3)ですが、1次産品の6次化に向けた取り組みでは、にかほ市産いちじくの魅力や県内外や首都圏への発信、生産数量の確保とともに販路拡大に向けた取り組みを進めております。農業の担い手と異業種との連携等を進め、商談会等への活動、加工技術向上、施設導入、販路拡大等、各種の支援により、イチジクの6次産業化による農家所得の向上につなげていきたい、このように考えております。また、商標登録等を含め、「北限のいちじく」としての県内最大の産地であるにかほ市産イチジクのブランド化を進め、付加価値を高めていきたいと考えております。そのためには、より良い高品質のイチジク生産とともに、新たな加工出荷、販売体制等の確立に向け、生産者を初めJAや関係機関等との協議を重ね、事業展開につなげていくよう努力していきたいというふうに考えております。

次に、大きな4番目の(1)から(3)までの答弁をさせていただきます。

まず初めに(1)です。(1)と(3)ですね、これ、関連がありますので一括での答弁としたいと思います。

先日、朝日新聞の天声人語、皆さんご覧になったと思います。あがりこ大王と女王が掲載されておりました。また、これは皆さん、これもちょっと御存じか分かりませんが、金融機関系カード会社でありますVISAカードの発行企業であるグループが発行した全国約10万の個人や会社、法人に、あるいは加盟店に送付される2018年のカレンダー、これには世界の美しい景色12枚の中に、もちろん世界の景色ですから、フランスのモンサンミッシェルやエッフェル塔など観光名所とともに、日本で唯一、6月のカレンダー写真としてにかほ市の元滝伏流水が掲載されております。こうしたことは、より多くの方々に本市の観光地を知っていただく絶好の機会となったことと思われま

す。

しかしながら、御質問のとおり、本市の観光地の多くは、鳥海山麓に点在し、公共交通が乏しい状況にあります。現在、公共交通以外では、市が補助しておりますにかほ市観光二次アクセス協議会で中島台、獅子ヶ鼻湿原及び元滝伏流水、または仁賀保高原への乗り合いタクシーと、鳥海山5

合目鉾立への乗り合い登山バス鳥海ブルーライナーを運行しているというようになっております。具体的な観光周遊ルートにつきましては、こうした二次交通を活用したプラン及び自家用車等を活用したプランなどを検討しながら今後作成していきたいと考えています。

また、由利本荘市、遊佐町、酒田市と連携を図り、広域的な観光周遊ルートも作成しながら広く情報発信に努めてまいりたいと考えております。

(2)に対する答弁です。

白瀬轟です。これはもう言わずもがなのですが、にかほ市の偉人でありますが、世界の偉人であると言えます。日本での評価というものちょっと別にしまして、世界における評価として、冒険家というものは非常に高く尊敬される存在であります。これは私たちが考える以上のレベルです。今後、外国人の観光客、インバウンド事業も、県全体あるいは私どもも考慮していかなければならないと考えておりますが、この際にもやはりこの白瀬轟というものは非常に大きな活躍をしてくれるものというふうに思っております。

そこで、白瀬南極探検隊記念館をまちづくりにどう位置付けるかという質問にお答えをさせていただきます。

まず、白瀬南極探検隊記念館では、毎年、市内の小・中学生に対して出前授業や白瀬中尉を偲ぶ集いの雪中行進など、白瀬の精神を学校教育や社会教育の場で伝承し、地域の活性化に寄与させていただいております。また、5年前の白瀬南極探検隊の100周年事業では、多くの関係者、関係機関が、白瀬らの偉業と、その剛直な精神に敬意を払い、大きな顕彰事業をさせていただきました。このとき築かれたこれらの人材、企業との関係性は、とても重要です。今後のまちづくりに役立てられるものと考えておりますので、これについてもネットワークとして構築していきたいと考えています。ですが、まずは相手があることです。これからその関係性を密にしていくための取り組みをしていきたいと思っております。

また、現在、市内には教育委員会所管の象潟郷土資料館、フェライト子ども科学館、そして白瀬南極探検隊記念館があります。ほかに斎藤宇一郎記念会と連携したにかほ勤労青少年ホーム展示室、民間では、一昨年にリニューアルオープンしたTDK歴史みらい館、これらを連携するかなめとしてそれぞれの特徴を生かしながら相乗効果を発揮できるよう、教育への活用や交流人口の拡大に結びつけていきたいと考えております。

これまで白瀬中尉と斎藤宇一郎先生の間で交わされた文書が幾つか確認されています。日本の南極観測が中断した際、齋藤憲三先生が強力に国に働きかけ、観測再開にこぎ着けた記録も見つっております。また、池田修三先生の本家に当たる伊勢地池田家の当主池田林儀氏は、報知新聞の記者時代、大隈重信の番記者として活躍し、世界で最初に南極点に到達したアムンゼンを日本に招き、白瀬轟との面会を実現させております。こういった歴史的事実をつなぎ合わせることで5館が連携し、そこに市民がさらに連携することで、にかほ市の特徴ある活性性と交流人口の拡大を実現できるものと考えております。今後とも、引き続き白瀬轟に関することにつきましては、市の主要施策の中にとりいれていきたいなというふうに私自身は考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

大きな5番目、市民意識の一体感の醸成に関する三つの質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、市民意識というものを考えたときです。日本大百科全集にある定義を要約しますと、日本における市民意識は、しばしば市民感情や市民^{きしつ}気質、市民^{かたぎ}気質と言いましょか——と同義に用いられたりしますが、それは主体的な参加意識と生活権、環境権、自治権といった権利意識を核とし、職業や性別、年齢を超えた連帯意識に支えられ、市民自治や住民自治といった自治意識を軸にするものとなるとされております。定義です。

では、私が考える市民意識ですけれども、それはもっと簡単で、それは帰属意識だというふうに私は思っています。実はこの帰属意識というのは、民俗意識と非常に似ております。テレビ番組に「YOUは何しにニッポンへ」という番組があります。秋田では毎週日曜日の午前中に放映されておりますが、これはテレビ東京制作の番組です。成田空港に降り立った外国人の皆さんに来日の目的を確認し、面白いと思った人に密着取材を申し込むという趣旨の番組です。この中で気づくのは、多くの外国人の方々は、「Where are you from?」と、どこから来ましたかと聞かれると、普通、自分の国名を答える。ところが、アメリカ人は、ほぼ間違いなく自分の出身州の名前を答えます。例えば私が外国に行って、どこから来ましたかと聞かれたら「日本です」と答えます。私がほかの都道府県に行って、どこから来ましたかと聞かれたら「秋田県」と答えます。私が県内のほかの市町村に行って、どこから来ましたかと聞かれましたら「にかほ市」と答えます。つまり、これは規模によって答えは変わりますが、いずれも国民意識、県民意識、市民意識のあらわれだと言えます。つまり、自分がどこに所属しているかということを人々は日常的に意識の奥にきちんとしまっているということなんだと思えます。つまり、アイデンティティというものは確立されていると私は思っています。

話を元に戻しますが、合併してから12年がたちます。多くのかほ市に暮らす人たちは、『にかほ市民』としての義務を果たし、権利を享受していることに満足してくれていると思っています。そういう意味からも、いまさら声高に述べるまでもなく、当たり前のこととしてにかほ市に暮らす人たちの市民感情、あるいは市民意識は、確立されているに決まっているんだと私は思っています。

その上で(2)の質問にお答えをします。

にかほ市民の間に一体感の醸成が不足しているかどうかについては、これはケースバイケースで捉えなければならぬと思えます。先ほど言いましたように、帰属意識というのは、ときと場合によって表現の仕方が変化します。あくまでも表現の仕方が変わるだけです。ですので、にかほ市に暮らす人には『にかほ市民』であり、一体感の醸成が不足していることはあっても、にかほ市民としての一体感が欠如しているということはありません。その上で、どのような場合に不足を成じるかということです。当然、市民一人一人の意識によって変わってきますが、私は日常的に人との会話の中で、あるいは触れ合いの中でそのことを感じています。ではそれは何かですが、いわゆる地域的な不均衡感だと思っております。地域的に不均衡であるかどうかということについては、議論が分かれるところでございますし、先ほどの創明会の代表質問にもあったように、議論が分かれるところだと思えますが、私は言われるからには理由があると思っております。それが一体感の醸

成が不足しているという雰囲気醸し出させてしまっているのだと思っています。私としては、今後いろいろな事業を行う上で、慎重かつ丁寧に洗い出しをしていきながら、常にそのことに注意を払っていかねばならないと思っています。

では、実際どのように取り組んでいくかということ(3)ですが、一体感を醸成するためには、市民が一つとなれる共通の目的を設定することが必要だと思います。合併してから、ではどのようなことがそれにあったかということになりますが、典型的な例としては、三つの事例をここでは簡単に挙げておきたいと思っています。

一つは、TDKの都市対抗野球の優勝です。突然の出来事ではありましたが、一気に市民が盛り上がり、市民が一体となって応援し、優勝の喜びを分かち合いました。二つ目は、あきた国体の開催です。にかほ市は、サッカー競技と空手競技の会場となり、その成功を目指して多くの市民の皆さん、一体となって協力し合ってくれました。それと似ていたのが三つ目の種苗交換会の開催だったと思います。これらはいずれも感動の共有という、こういう手法による一体感の醸成、その後の市民意識の確立に大きな役割を果たしたと私は感じています。しかしながら、残念なことに、それらはいずれも単発です。持続して取り組むべき目標にはなり得なかったというふうに思っています。

では、これから行政運営の中で、どのような一体感の醸成を実現させていくのかですが、まずは私は二つの取り組みが必要と考えています。一つは、先ほど述べましたが、明確な目標を提示することです。にかほ市が現在抱える問題や今後のあるべき姿を明確に市民に伝え、そのために人々が協力し合っていかなければならないんだというメッセージを送ることです。そのために大事なのが、選挙期間中も言わせていただきましたが、私は情報公開だと思っています。できるだけ多くの情報、正確な情報を市民に伝えると。市民の皆さんが、それらの情報を能動的に取得できる仕組み、これを整備しておかなければならないというふうに思っています。

二つ目がシンボルの必要です。私は、今のかほ市に合併を象徴する目に見えるものがないと思っています。合併したから実現したことはたくさんあります。あるいは、象徴と言われるものについて、シンボルと言われるものについては、例えば市のマーク、市民歌、市民憲章など、これら確かにあります。しかしながら、これらは概念的なものであって、スケールのあるものではありません。やはり視覚的ににかほ市が誕生したからこそ今実現したんだと、しみじみと目に見えて感慨にふけることができるもの、ランドマークとなり得るものが私は必要だというふうに思っています。

大きな6番目の質問に対する答弁です。

全国的に高齢化が進んでおりますが、2040年には75歳以上の高齢者1人を15歳から74歳の方3.3人で支えていかなければならなくなるということは、今さら言うまでもありません。現在策定中の第7期介護保護事業計画でのニーズ調査では、約3分の1の高齢者が地域づくりの企画、運営の参加意向があるとの回答結果があります。つまり、現在の高齢者は、活動的なんです。そのような方々が自治会を通じた地域での活躍に期待を寄せている、こういう考え方にあります。

市としては、高齢者が住みなれた地域で高齢者同士の交流を図り、地域づくりの企画、運営担い手として活動していただく場の一例として集落サロン事業を進めております。この集落サロン事業、

地域包括ケアシステムの一環で、とじこもりがちな高齢者に対して声をかけてサロンへ誘ったりしながら参加することで介護予防、社会参加の促進、見守り活動、これにつながっております。このような地域づくりの活動を進める中で、高齢者がこれまで得た知識や技能、経験を生かした活動、市としてもこれらに対してサポートを拡大してまいりたいと思っています。以上です。

●議長（菊地衛君） 10番佐々木弘志議員。

●10番（佐々木弘志君） それでは、再質問に入りますが、一言お断りしておきたいと思います。あくまでも私にとって、にかほ市に住んで良かったという観点で質問をしているということであります。

この素晴らしい海と川と山のある自然に囲まれ、おいしい食べ物や人情にあふれる豊かな心を持った人々に恵まれたにかほ市は、本当に素晴らしいまちです。まさに天に地に人に感謝しております。その上で二つ三つ、にかほ市のより良いまちづくりのために再質問します。

一つ目の(1)の商業者への育成支援であります。高齢者への顧客サービス向上の一つとして店舗のトイレのバリアフリー化の支援なども考えられますが、いかがですかお尋ねします。

四つ目の交流人口拡大で活気あふれるまちにありますが、高齢者人口比率の高まる中、高齢者観光客の増加推進のためにも、にかほ市内の各JRの駅にエレベーターを設置してはどうか、お尋ねします。

六つ目の質問の高齢者の力、知恵等についてであります。先般、にかほ市3地域高齢者学級交流会が開かれております。そのとき「今こそ高齢者の知恵を」の演題で特別講演がありました。まさに少子高齢化の今を現実と見据えて、高齢者が頑張っって色んなまちづくりに参加してほしい、その力を今の高齢者は持っているとのエールであったと理解しております。また、市長も御存じのように、現実には自治会を初めほとんどのまちづくりに高齢者が縁の下の力で参加しておられます。若い人と高齢者は対立するものではありません。差別することなくお互いを尊重し、手を携えてまちづくりをするものと思いますが、いかがですか、伺います。

これで再質問を終わりますが、最後に市長の門出を祝って、僭越ながらはなむけの言葉を一つお贈りさせていただきます。

ノーベル文学賞を受賞したバートランド・ラッセルの言葉です。『幸福の秘訣はこういうことだ。あなたの興味を、できる限り幅広くせよ。そして、あなたの興味を引く人やものに対する反応を、敵意あるものではなく、できる限り友好的なものにせよ。』バートランド・ラッセル、幸福論第10章、幸福はそれでも可能かより。終わります。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） それでは、大きな質問二つに対するお答えをさせていただきますが、商店街のバリアフリー化ということで、トイレのバリアフリーやJR駅へのエレベーター設置ということについて今御提案をいただきました。

確かにトイレのバリアフリーということにつきましても、先日ですね、私の方で象潟のねむの丘の建物内、未だに温水シャワートイレがないと。ほかにも、ストーマを使ったような人たちが、これは道の駅のトイレの方にはあるのかもしれませんが、ちょっとそこ確認していませんが、いずれ

にしる、こういうことなんだと思うんです。バリアフリーということを行いながら、温水洗浄機のないトイレというの、いまだきないということで、これについては早急に見直しをするようにというふうに、ここではないんですが、観光開発株式会社の方でお話をさせていただいているところです。

このように見たときにですね、私はバリアフリーというのは、一つの観光の要素にもなるというふうには捉えていますので、トイレのバリアフリー、あるいはエレベーターの設置については、ちょっとJRについては2階があるのは金浦駅舎だけです。これについては図書館機能との兼ね合いの中で、少し時間をかけたいと思いますが、即答はできませんけれども、これについて、今おっしゃられたことの趣旨については私も十分に認識をさせていただきながら検討を進めたいというふうに思います。

二つ目の高齢者との活用という言い方かな——についてですが、これについては別に対立するものであるとは私は一言も言っておりませんし、むしろいろいろな場面において、いろいろな支援をしていただいている方々は多くおります。ただ、高齢者についても、言葉に定義にもありますように、前期高齢者と後期高齢者というのがありまして、それぞれ老人クラブの中でも老老間の問題があるというふうに言われているぐらい、幅広くなっているということは、一つ認識しなければならぬというふうに思います。世代間の対立を別に招く気持ちもありませんし、そのようなことを一切申し上げたこともないのですが、そのような認識をしておられたんだとすれば、私の不徳のいたすところであったと思いますので、これらについては御理解をいただきたいというふうに思います。

●議長（菊地衛君） これで一心会、10番佐々木弘志議員の質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を午後1時15分といたします。

午後0時12分 休 憩

午後1時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

会派代表質問を続けます。

市民クラブ、14番鈴木敏男議員の質問を許します。14番。

【14番（鈴木敏男君）登壇】

●14番（鈴木敏男君） 市民クラブの鈴木敏男でございます。市民クラブを代表して三つの大きな項目について質問いたしますが、きょうは4番目ということもありまして、質問が重複する部分もあるかと思いますが、御容赦のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

その質問の前に、市長には、さきの選挙戦においては、見事、市長の椅子を獲得されました。このことに対し、心から祝意を申し上げたいと思います。

以来、就任して1ヵ月、念願かなっての市長の席だと思っておりますけれども、その座り心地はいかがでしょう。市川市政は、その席から今後色んなことを発信するんだというふうに思います。市長の

その発信で職員が動き、庁舎が動きます。そして、まちが動くことになるんだろうと、こういうふうに思っています。当然方向も決まってくるわけであります。それを市民は待っているんだというふうに思いますし、期待もされているんだと、こういうふうに思うわけであります。したがって、まちの目指す方向と市民の皆さんの笑顔をつくるため、今後もどんどんと大いに市長からは語っていただきたいなど、このように希望したいわけであります。

そのことを踏まえまして、初めに、市川市政の目指す方向はということで市長に伺いたいと思います。

平成の大合併のもとに誕生した本市であります。その創立から3期12年間のこの本市の舵取りをしてこられました横山前市長から、「若さと行動力」、こういうふうに訴えられまして市川新市長が誕生いたしました。

みずからの立場は、横山前市長の後継者でない、こういうふうに明言をされております。きょうの答弁にも何度かその話は伺ったところであります。ただ、報道などを見ますと、選挙戦にあっては、横山前市長からの支援を受けた、こういうふうにも報じられているわけであります。

新市長は、これまでの市議会議員として培ってきた知識と経験をもとに、若さと行動力で公平公正な行政の運営を基本としながら、活力あるまちづくりの実現に向かう、こういうふうに市政方針では述べたところであります。

会派市民クラブは、市長選では考えるところが異なるところもありましたけれども、活力あるまちの実現に向かう、こういう市政の市長の考え方には、今までもそうでありましたけれども、今後とも市民の立場に立って、同様に是々非々の立場で当局には対峙してまいりたい、このように思っているところであります。

市長にあっては、きょうも自分の言葉で語られている部分があるなというふうに思いましたけれども、今後とも勇気と英断をもってまちづくりに当たってほしいと、このように期待をしたいと、こういうふうに思っているところであります。

そこで一つ目には、基本的な市川市政の目指す方向について質問をいたします。

初めに、一つ目でございますが、これも先ほどから話もありましたけれども、前横山市政をどのような評価をされるのか、まず初めに伺いたいと思います。

また、前横山市政との違いは何なのか、どのような考えのもとで今後の市政を進めていかれるのか、具体的なまちのビジョンをどう考えておいでなのか、市長の目指すにかほ市の方向をどのようにお考えなのか伺います。

二つ目でございますが、市民の声に耳を傾ける、このこともきょう何度か耳にしたことであります。それに、若い人の力を結集すると、こういう方針も示されているわけであります。特に市民の声に耳を傾ける、これは本当に重要なことかというふうに思いますけれども、しからは具体的なことはどのようなことを検討されておいでなのか、この辺をお尋ねするわけであります。

二つ目でございますが、選挙戦に臨んで、市長は公約を発表されております。この公約について伺うわけでありますが、就任に当たって課題の一つに、市民の間に残っている不均衡感を挙げておられます。その市民意識の垣根を越えた取り組み、あるいは人口減少が地域の活力の減退を生み出

している、そういったことから四つの公約の実現を図って課題解決したい、このように市民と約束をされました。このことも、きょう何度か話が出たわけではありますが、私の方からは、その四つの公約の中から三つの点について、もう少しお聞きしたい、こういうふうに思うわけであります。

一つ目でございますが、「若い人たちの夢の実現」サブタイトルみたいな感じで「働く環境の整備」このようなことを述べておられるわけでありまして、このことについて伺いたいと思います。

その一つに、新たな企業誘致を図りたい、こういうようにあるわけであります。ただ、若い人に限らず、総体的に本市では人口が減少し、労働力の不足、こういうことも言っているわけであります。どのような企業の誘致を図り、それを受ける用地の確保、これも何回かきょう話が出ましたけれども、どういった考えでこういったことを進めていかれるのか、あるいは若い方々をどのようにして市内にとどめるのか、これは企業誘致だけではいけないというふうに思うわけでありますけれども、働く環境の確保で若者の夢の実現をすると、そういった考えであるようではありますが、それらの対策をいま一度お尋ねしたい、このように思います。

また、高校生までの医療費の無料化について、このことも述べておられるわけではありますが、しからば財源的な考え方、あるいはその方策が若い方が地元に残ることにつながると、こういう考えでありますけれども、もう一つ突っ込んでそのことについて答弁をいただきたい、こういうように思います。

また、現在、合併協議会で約束された文化施設の計画等は凍結されているわけではありますがけれども、新市長の公約には、図書館機能を含む文化交流施設と屋内運動施設を金浦地内に整備する、こういうふうにあるわけであります。これも先ほどから出たわけではありますが、これが合併協定で約束された文化施設との考え方なのか、その構想と財政面も含めてお尋ねをいたします。

それから二つ目でございますが「一次産業の未来に投資～安定した生活を送るために～」こういうふうに述べておられます。本市の基幹産業の一は、1次産業であります。以前、市長は市議の時代に、TPPに絡んで市議会から国への意見書の提出には反対、こういうふうに討論されたことがございました。つまりは、本市は屈指の工業のまちであることを考えれば、地域の実態を考えていない、こういうふうな趣旨だったというふうに理解をしているわけであります。しかし、今回の公約には、1次産業に対して未来に投資をする、こういう考え方を示しておられます。本件の考えと1次産業への投資を公約に掲げたその考えをお尋ねするものであります。

いずれ農業に限らず、林業であれ水産業であれ、昨今の1次産業の衰退、特に後継者がいないことが最大の課題にもなっています。今後は、さらなる6次産業化も重要な施策かと思えます。市長の1次産業に対するお考えを伺うものであります。あわせて、今後はどのような支援を行う考えなのか、これまでの支援との違いは何なのか、新規就業者の確保をどう考えなのか、あわせてお尋ねをしたいと思えます。

三つ目でございますが、「交流人口の拡大で、活気あふれるまちに」、これは歴史と文化財の観光化について市長は述べられております。先ほど話ありましたけれども、この7日、本定例会の初日でありましたけれども、市長も読まれたようではありますが、朝日新聞の第一面の天声人語に本市の「あがりこ大王」「あがりこ女王」を絶賛する記事が掲載されました。市長もこれに目を向けられたと、

こういう話でありましたけれども、思わぬPRにつながったというふうには私は思っています。

海と山があり、まちがあって、当然にして食材も豊富な我が町であります。加えて芭蕉と、それにまつわる九十九島、あるいは南極探険家白瀬隊長の生まれたまち、あるいはフェライト生産の発祥の地、最近では池田修三の版画等々、考えた場合、観光を生かす素材は他市に比べて抜きん出ている、こういうふうには自負もできるのが本市だとも言えます。但し、観光を考えた場合、課題は自然と保護の関係であります。観光ルートでは、近隣の自治体との連携をどう図っていくのか、宿泊客をどう増やしていくのか、増えた観光客の受け皿はどうするのか、課題はいろいろあるわけですが、色んな知恵でそれは解決ができるんだろうなど、そういうふうには思うわけですが、この自然の保護と観光については、かなり難しい課題もあるのではないのかな、こういうふうには思うわけがあります。

例えば、私事で恐縮ですが、私も年に何回かレクリエーションの森、あそこを歩くわけがあります。たまたまよそから来られた方との話もする機会があるわけがあります。この11月にも話をすることができました。福島から来られたという御家族連れの方でありました。そこで私は、このにかほ市のこの高原の鳥海マリモ、これいかがでしたかと、こういうふうには尋ねたことがあります。それは一例でありますけれども、こういったこの自然との観光については、これまで同僚議員の一般質問等々ありましたので、当局の考えは一応は伺ってございますけれども、市長は保護とこの観光の課題、これをどのように捉えて、それをどのように生かしていく方針なのか、改めてお尋ねをするものであります。

それから、大きな3番の質問であります。3番は、財政の健全化と公約についてお尋ねをしたいと思えます。

今後の財政について、自主財源の増収は期待されない、あるいは、合併特例による優遇措置が終わる、こういうことが言われているわけがあります。新聞などを見ますと、この合併特例債のこの活かせる期限が延長というような話も出ていましたけれども、一応今の段階では合併特例債の優遇措置が終わる、こういうわけがあります。

一方においては、高齢者の増加やインフラの整備、また、社会保障費が増加することなどから歳出増加が予想されることなど、厳しい今後の財政の見通しが示されております。実際に目的別歳出を見ますと、昨今は教育費が減少しております。それに反して民生費が増加をしています。そしてこの傾向は今後も続くだろうと、こういうふうには予測されているわけがあります。

一方では、その中にあっても優先順位をつけながらもということではありますが、公約の実現を目指していくと、こういう市長の考え方も示されたところであります。

この歳入歳出のバランスをどのように考え、財政の健全化を図っていくお考えなのか、その方向性を打ち出している行財政改革大綱とのかかわりをどのように考えて公約を実現してまいるのか、そのところをお尋ねをしたいと思えます。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、市民クラブの代表質問についてお答えをさせていただきたいと

思います。

まず初めに大きな1番目の質問の(1)と(2)です。一つ目の、前市政への評価、前市政との違い、市政運営の基本方針、具体的なまちのビジョンはということに対する御質問にお答えをさせていただきます。

合併から12年、にかほ市を担われてきたことに対し、前横山市長に対しては最大の敬意を払いたいと思っております。特に、仁賀保町、金浦町、象潟町の3町、かねてより仁賀保地域として一心同体と言われてはきましたが、改めて合併した際には、行政スタイルから行政文化まで、それぞれ価値観の違いなども含めて、これをまとめ上げるのには大変苦労されたと思っておりますし、合併期の混乱を見事に収めながら「新生にかほ市」をスムーズに船出させたことに対しては高く評価しております。

その後の行政運営においても健全財政を主眼にしながら、財政の安定化を図り、教育環境の整備、観光施設の整備、生活インフラの整備、子育て支援策の充実、新たな業種の企業を誘致するなど、十分な活躍をされたものと思っております。

私と前市政との違いについては、これからあらわれてくるものでありまして、今、違いを列挙することは難しいですが、あえて言えば先ほど来申し上げておりますように、私と前市長とは全くの別人でございます。考え方や価値観など、市政運営の目指すべき方向性、市民福祉の向上にかほ市の発展という理念は、それこそ共通であるかもしれませんが、行動パターン、政策の優先順位も含めて全く同じになるはずはないのです。

また、私は市議会議員として市政運営を俯瞰してまいりました。行政運営に直接かかわったことはありません。これも大きな違いだと思っております。私自身は、今まで民間で培ってきたみずからに限界を設けないという姿勢を貫いていきたいと思っております。

具体的なまちのビジョンですが、私は全ての施策は一つのコンセプトでつながってなければならないと思っております。つまり、それぞれの担当部課で企画・立案された施策が縦割りにならず市役所全体が一つの目的に向かって同じ方向を向いていかなければならないと思っております。それをもって市民に、先ほど来申し上げておりますように、明確な目標を提示し、まちづくりのビジョンを示していければ多くの市民が市政を理解してくれるものと考えております。

次の市民の声に耳を傾けるについては、これまでも多くの人の意見を聞き、その人たちの思いを大切にしてきたつもりでございます。まずはいろいろな機会をもって、市民の皆さんとできるだけお話をする機会を設けていきたいと思っております。これまでもありました市長面会日については、当然のことながらこれを継続してまいります。それ以外にも各種集会や座談会、懇談会にできるだけ参加したいと考えていますし、仮に私が直接行けなくても代理出席をもって、その場の雰囲気や意見を収集するようにしていきたいと思っております。

また、若い人たちの力を結集するについては、公式、非公式なものはまずしておくこととなりますが、若い人たちの生の声を市政に反映できるように、ネットワークを形成し活用していき、意見の集約、情報の収集ができる仕組みを作りたいと考えております。

そのほかにも特に若い人たちにおいては、SNSなどを活用しながら考え方や価値観、市政に対

する意見などを収集することはできます。それらについても多くの意見を参考にしながら今あるものを拡充していきたいなというふうに思っております。

大きな二つ目の公約の実現についての(1)から(3)までをお答えさせていただきます。若い人たちの夢の実現についてお答えをします。

初めに、労働力が不足する中で、どのような企業の誘致を図り、それを受けるための用地をどのように確保するかについてであります。

企業の立地は、雇用面のみならず地域経済の発展、他の産業への波及効果、市税収入などへ与える影響が期待されます。小規模事業者など多様な業種の誘致を図ってまいります。とりわけハローワーク本荘管内においても、労働力の不足が叫ばれながらも、一方ではいわゆる雇用のミスマッチが大変大きな課題となっています。事務職や機械組立、IT関連職業、女性の希望する職場は依然として有効求人倍率が低い状況にあります。また、製造業の盛んな本市にあっては、地域企業が連携したサプライチェーンの形成等につながる業種による経済波及効果や大学進学後の知識や技術を生かせる企業の誘致が重要と考えます。このようなことから、企業の誘致に当たっての用地確保は、誘致を希望する企業の業種や立地条件などを踏まえて対応していく必要があると考えております。

次に、若い方々をどのように市内にとどめ、働く環境の確保で若者の夢を実現できるかということについてであります。

若者の地元定着については、平成27年10月に策定した、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定以降、多方面から施策を講じておるといことは認識しておりますが、総合戦略の具現化を図るために、さらなる施策の充実や見直しを私自身適宜図っていかなければならないと考えています。働く環境の確保で若者の夢を実現できるのかと御質問でもありますが、夢を実現するできないは、もちろん個々の考え方や目標によるところが大きいわけですが、働く環境が確保できたからといって、それが全て夢の実現につながるとは考えにくいと思います。今現在、にかほ市で暮らす方々が、夢を抱いて働き続けられることが、次世代につながることを考えますので、行政の役割といたしましても、そうした市民の思いを実現できるよう多方面から環境を整えたいと思います。まずは第2次総合発展計画に掲げたさまざまな施策を、市民と行政が一体となって進めていくことだと今は思っております。

次に、高校生までの医療費の無料化についてですが、その財源としては、これまで実施しております中学生までの医療費無料化と同様に、過疎対策事業債の活用を考えております。

また、これにより若い方が地元に残ることにつながるのかという御質問ですが、この方策の目指すところは少子化の歯止めでありまして、子育てしやすい環境を築くことは、長い目で見た場合に、若い方々が地元で定着する一つの要因となるというのが一般的な考え方でございます。

次に、図書館機能を含む文化交流施設と運動施設の整備については、先ほど来の創明会並びに一心会と同様の質問の回答になりますが、その部分については御容赦願いたいと思います。

公約に掲げた各施設は、合併協定書の文化施設、総合体育施設とは規模を異にするものであります。その目的は、多世代の方々が集い、交流することにより、にぎわいを創出し、市民が夢をもつていきいきと暮らしていけるよう、そして、市民意識に残る不均衡感を払拭し、一体感の醸成を図

り、閉塞感の打破につなげようとするものであります。今後、内容及び規模について詳細を検討し、財政状況を勘案しながら、にかほ市に見合った施設になるように整備をしていきたいというふうに思っています。

(2)に対する答弁をさせていただきます。

まず初めに、市議会議員当時のT P P関連の意見書提出への反対討論についてですが、これについて、日本農業を守っていくことを否定したつもりはございません。あくまでも、あのタイミングで、議員おっしゃられるように工業立地として進んでいるこの地域において、にかほ市議会からの意見提出について異を唱えさせていただいただけでございます。以前も現在も地域における1次産業、農業を中心として林業、水産業を含め、1次産業の振興についてこれが重要であるという考え方がなくなったことは一度もございません。

1次産業の未来に投資についてですが、5項目を掲げさせていただいております。まず一つには、農畜産物のにかほブランド化と生産体制の確立であります。これについては、にかほ市産農畜産物を各種認証制度や商標登録等の活用により地域ブランド化を図り、地域間競争に参入できる体制をつくりたいということで考えております。また、地元農家が農業生産工程管理、適正農業規範と呼ばれる、いわゆるG A Pですね。この認証取得により、高品質で安全性にすぐれた作物の生産とともに、自主販売の販路の開拓などを支援してまいりたいと考えております。

二つには、育てる漁業の拡大と市場拡大の推進についてであります。これも先ほど来述べておりますように、資源を活用した振興を目指しています。しかし、安定した漁業経営を行うため、つくり育てる漁業の推進と漁港施設の機能保全や生産基盤の整備を進めるため、今後とも引き続き秋田県と連携した事業を推進していきますし、していきたいなというふうに考えております。

三つとして、木材利用の拡大と里山機能の保全です。木材利用拡大については、地域の皆様とともに木材を利用することの重要性に関する認識を改めて共有し、林業及び木材産業の振興を図るため、県及び市町村で進める公共建築物等の木造化及び木質化とともに日常生活や事業活動における木材の利用の推進に、県と一緒にになって取り組んでいく必要があると考えております。

里山機能の保全については、里山は木材生産、林産物栽培、水源涵養、水質浄化、土砂流出・崩壊防止、野生生物の生息、レクリエーション、リフレッシュ、交流の場などたくさんの機能があります。この機能を維持するためにも私は里山に対する関心を高めていく必要があると、これについては、やはり地域の皆さんと協働しながら取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

四つ目として、1次産品の生産・加工・販売の6次産業化の支援でございますが、先ほどの公約と関連しますが、一心会への答弁でも申し上げましたが、まずは今まで取り組んできているイチジクへの支援を継続、拡充してまいりたいと考えています。

五つ目の新規就業者の支援育成でございますが、農業などの1次産業の振興には、各産業とも魅力とやりがいのある事業展開とともに、安定した所得の確保が不可欠です。そのためには、新規就業者等、後継者、担い手の育成を進めていくということが必要と考えております。

これまでにもかほ市は、国・県支援制度の活用とともに、協調した助成を行うなどして支援体制の充実を図ってきていましたが、今後とも引き続き国・県と連携しながら取り組みをさらに充実さ

せていきたいと考えております。

最後に、今までの支援との違いですが、にかほ市における1次産業の振興については、まちづくりの指針として3月に制定した第2にかほ市総合発展計画にあります農林漁業の主要施策を基本に推進してまいりたいと考えております。よって、これを今のところ大きく方向性を転換するということができませんが、支援拡充に向けて今後も多くの意見を伺いながら、にかほ市の1次産業のさらなる発展を期するために支援等を行ってまいりたいと考えております。

続いて、(3)の交流人口の拡大で活気あふれるまちについての答弁をさせていただきます。

質問の中にもありましたように、獅子ヶ鼻湿原と九十九島は国指定の天然記念物です。議員おっしゃるように文化財保護法で保護され、さらに獅子ヶ鼻湿原は、国定公園の第3種特別区域、象潟は第2種特別区域として、自然公園法で守られております。また、獅子ヶ鼻湿原の保存管理計画では、現在の環境を維持すべく人為的影響を排除していくほか、自然的要因に対しては、定期的な観測を行い、環境の変化の早期発見を努めることとしております。

こうしたことから、現時点では保護を優先し、その上で観光資源として活用しながら、保護と観光の両立を図ってまいりたいと思っております。

例えば、今日まで九十九島の景観が守られてきたのは、周囲の水田が維持されてきたからでありますので、今後も水田として維持されるよう、基盤整備の早期着手が必要であると考えております。

また、獅子ヶ鼻湿原については、遊歩道にかかった倒木などは除去することは可能ですが、それ以外については難しい状況と今のところなっておりますので、文化庁由利森林管理署との連盟による看板をお願いしているほか、その保護については観光案内人などが説明し、御理解をいただいているというのが現状ではございます。まずは現時点では、現状の把握に努めながら市民の御理解や観光客の御理解を得ながら、保護と活用を図ってまいりたいと思っております。

大きな三つ目の質問に対する答弁をさせていただきます。

初めに、歳入と歳出のバランスと財政の健全化についての行政改革大綱とのかかわりについてお答えをいたします。

本市の今後10年間の財政見通しについては、歳入については少子高齢化の進展などに伴う人口減少により、市税収入が減少が見込まれ、普通交付税においても合併特例措置が段階的に縮減され、平成33年度には平成27年度に比べて約5億円前後減額になるものと推測しております。本市の財源の根幹である市税や普通交付税の減収、これは市財政に与える影響が非常に大きく、深刻なものとして考えております。これらの減額分を加味し、今後10年間の財政推計におきましては、市民生活や市内経済の活性化に必要なインフラ整備や医療、保険、介護等の現状の行政サービスを維持するため、財政調整基金を取り崩しながらも実質公債費比率10%前後、将来負担比率100%前後で財政運営を図ってまいりたいと、このように考えています。その結果、財政調整基金の残高は、10年後には約10億円前後まで減少すると推測しております。今後の財政運営につきましては、引き続き行政改革大綱に基づく行政経費の縮減や歳入確保に努めるとともに、慎重な対応が必要であるというふうに思っております。

次に、財政の健全化を図りつつ、どのように公約を実現していくかのお答えですが、財政健全化

に対する基本姿勢、これについては先ほど来申し上げておりますように、公約実現に向けた事業を推進していく上では、財政健全化については、これは重要なものと考えております。ただ、公約実現に向けた事業を推進していく上では、いかに財源を確保していくかが大きな鍵となります。まずはその財源の一つとして交付税措置の有利な過疎対策事業債、これを想定しています。この事業は、ハード事業のほかソフト事業への起債活用も認められておりますので、財源調達的手段としては非常に有効な地方債です。しかし、交付税措置が有利とは言いながら借金であることに変わりありませんので、先ほど来述べているように、実質公債費比率や将来負担比率などを注視しながら、これらについても慎重な対応をしながら活用していきたいというふうに思っております。いずれ合併特例債や地域振興基金、みらい創造基金など特定目的基金についても目的に応じて活用が可能であるため、これらを活用しながら公約の実現に向け取り組んでいきたいと思っております。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 時間があるようですので、二つ三つ再質問させていただきますが、市川市政の目指すもの、いろいろお尋ねしたところであります。

実は、あしたからの一般質問にも出ているようでありますが、市長は市長戦の出馬に当たって世代交代で人事の一新をと、こういうふうに述べておられるわけでありまして。今回まだ日も浅いわけですので、なかなか市川色というのは出せないのかなというふうな思いはあるのですが、今後、人事の一新についてどういうふうなお考えなのかひとつお尋ねしたいということが一つであります。

それから、図書館つきのこの施設であります。合併協議会で約束された文化施設の一応の凍結ということで、将来に向かって積み立てを始めていたはずであります。しからば、この積み立てが、今後どういうふうになっていくのか、この辺ひとつお尋ねしたいというふうに思います。

それから、企業誘致であります。非常に大事なことだと思います。あわせて大事なものは、既存の企業を、どう支援していくのか、これも非常に重要なことだというふうに理解しています。いろいろ答弁の中にもありましたけれども、この既存の企業の育成についてもひとつ、市長からもう少し詳しい説明をお願いしたい。この3点ばかり再質問とさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 3点の質問にお答えさせていただきます。

まず、世代交代で人身の一新をとということについてですが、世代交代については、まずは私自身のことを言っているということは御理解いただきたい。では、それをどのように市政に反映していくかということになりますが、これについては選挙時にも公約の中でとか、それ以外の討議資料の中でも提示はしておりますが、やはり総合政策部門については、これをなるべく早い段階にまとめ上げてつくり上げていきたいと思っておりますので、そういうことにおいて世代交代による人身の一新をどのような形で提示するかということについては、まず一つはそのような組織改革も含めてというふうに御理解いただきたいというふうに思います。

図書館機能を持った文化施設の整備について、社会教育——基金の名前、ちょっと今失念しておりますけれども、当然その基金についても目的内の基金活用については検討していきたいというふうに思っておりますので、私もちょっと離れてしまって、今幾らなのかというのはちょっと分かり

ませんが——2億円あるそうです。イニシャルでそれがカバーできるかということも含めて、当然その財源の中の一つとして活用できるものと思います。間違ったらあれなので、後ほど部長から答弁してもらいます。

三つ目、既存企業の育成と支援についてですが、これについては、まだ今ここで明確に提示はできないというかな、しませんが、私一応、一応という——すいません、一応という言葉は使えませんが、ある程度の指示事項として述べているのは、既存企業についても特に中小零細企業、これから頑張っていこうとするそういう企業に対しての支援を、やはり大きく見ていかなければならないというふうに思っています。ある程度の事業規模を持っている企業については、それなりにもう体力がありますので、そうではない、それこそ本当中小の零細企業について、何かそれ、独自の支援ができればなというふうにまずは考えておりますので、それについてはあしたの一般質問の中で多少ちょっとえ答えさせていただこうかなと思っておりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 基金の名称と額について、財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） そうすれば、基金名でございますが、社会教育施設整備基金でございます。今年度末で2億6万2,000円の残高となっております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） これで市民クラブ、14番鈴木敏男議員の質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を2時10分といたします。

午後1時58分 休 憩

午後2時09分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、日本共産党、4番佐々木春男議員の質問を許します。4番佐々木春男議員。

【4番（佐々木春男君）登壇】

●4番（佐々木春男君） それでは、最後になりましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

市長は、所信表明の中で、「たくさんの市民の方々の声に耳を傾けながら、公平・公正な行政運営を基本として」とありましたが、私は、公平・公正な行政運営は民主的な行政運営の基本になるべきものだと考えておるところです。国政を私物化していると捉えられても仕方がないような行政運営をしている国の担当者に聞かせてやりたいとも思います。どうかその気持ちを忘れず、曲げることなく進めていただきたいと思います。

それでは、市政を進めるに当たっての現状の認識と、その原因についてお伺ひいたします。

合併して10年を経過しても、なお市民意識の中に残る地域的な不均衡感とあります。先ほど来、「不均衡感」という言葉が何度か出てきましたが、そしてまた、市長の発言の中にも、人と人との話し合い、対話の中に感じるというふうな発言でしたが、私はその具体的にはどのようなものなのか感じ取ることができませんでした。具体的にはどのようなものがあるのか、お伺ひしたいと思います。

また、「人口減少は、底の見えない状況」「地域全体の活力減退は、市民の不安感と喪失感を大きくさせ、閉塞感をもたらしている」とありますが、この原因をつかみ、明らかにできないと、しっかりとした取り組みができないと思います。これらの原因について、どのような見解をお持ちなのかお伺いいたします。

市としての努力は欠かすことのできないものではありますが、この問題の大もとは、これまでの政府の施策によると思います。いかがでしょうか。

次に、「少子化対策」について関連してお伺いいたします。

引き続き少子化対策の取り組みを行うとともに、新たなメニューを検討しながらとあります。この少子化対策は、長い期間を展望しながら取り組まなければならないものの一つだと思います。新たなメニューとありますが、どのようなものを考えておられるのかお伺いいたします。

次に、公約にある「医療費無料化を高校生拡大まで」に関連してお伺いいたします。

先ほど市長の答弁の中にもありましたが、公約の実現に当たっては、すぐに取り組めるもの、取り組みまで少々時間のかかるもの、時間を必要とするもの、効果が早く出るものとそうでないものなどさまざまだと思いますが、医療費の無料化を高校生まで拡大は、すぐに取り組めるものであると思いますし、子育て支援にもつながる大変喜ばれる策だと思います。私は来年度からやれというふうに発言するつもりでしたが、先ほどの答弁で来年度からやると、そういうように理解しました。

やるからには所得制限なしで行うべきだと私は思います。所得制限の有無はどう考えておられるのか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、日本共産党の会派代表質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、市民意識の中に残る地域的な不均衡感とはどういうことかについてであります。具体的にということでしたので私の思うところをお答えさせていただきます。

まずは市民の間にある不均衡感についてですが、今回の市長選を通じて、金浦地域、仁賀保地域の市民の方々からは、年齢を問わずに地域的な不均衡感に対する苦言を幾度となく受け取ることがありました。逆に象潟地域の人たちからも、実は同様の声が出ております。例えば中学校の建設、基幹道路の整備、観光施設の増築、国体の会場選定、種苗交換会の開催のあり方など、10年前にさかのぼって市民の方々からは、不均衡感の原因がこれだというような苦言が数限りなく挙げられました。当局としては、当時、都度、そのときの政策の優先順位によって順番の後先はあっても、地域間に不均衡が生まれないように取り組んでいるというのが、私は本当だったと思っております。

では、何がこれまで足りなかったのかということですが、それは先ほどの会派の質問にもお答えさせていただきましたが、私としては、市民の間に不均衡感を増幅させた原因はと、それは説明不足だったのではないかというふうに思っております。なぜそれをしなければならないのか、なぜ今なのか、なぜその場所なのか、それをやることによる効果は何なのかということ、こういった基本的な情報を市民にうまく伝えきれていなかったのではないかというふうに私は判断しました。した

がって、今後は、できる限り情報公開をもって広く市民に施策や事業の周知を、分かりやすく行えるような仕組みづくりも含めて検討をしていきたいと思っております。

次に、1の(2)の質問の答弁をさせていただきます。

まず、本市の人口については、先ほども述べましたが、合併後これまで14.7%の減、4,353人、平成25年から今年度までの5カ年の人口推移を見ますと、年間約400人から450人の減少をしております。その内訳としては、社会減で200名程度、自然減で230から240名程度となっております。

一方の出生数の推移については、合併後、平成23年までは1月から12月までの年間で200ほどでしたが、その後さらに減少し続け、平成26年には145人、平成27年には140人、平成28年には147人、平成29年は見込みですが110人です。

社会減については、皆さん御承知のとおり高度経済成長、地方から東京に一極集中、これが大きな原因であります。現在も高校を卒業し、進学や就職で市外に転出する人が多い。そして、大学を卒業後も市内に戻ってくる方が少ない、こういうことがその原因として挙げられます。

行政としてできる、まずは社会減に歯止めをかけることが大切だと思っております。若い人たちに住んでもらえる、あるいは大学卒業後に戻ってきてもらえる、そんなような仕組みを考えていかなければなりません。そうすることによって、実は出生数の増加にもつながってくるというのが流れだと思っております。

また、自然減の要因についてですが、もちろん若い人たちの考え方や生活様式の変化、あるいは社会情勢や経済情勢の変化、これらが大きな影響をしているものと考えておりますので、政府の施策だけが原因だというふうには一概には言えないのではないかなと思います。

大きな2番目、少子化対策に関連しての質問に対するお答えです。

今の社会、若者の意識や社会構造の変化など、未婚・晩婚化が進行していると。この結果、出生数が減少するという、まさに悪循環に陥っている状況と言えます。そのために、脱少子化のために、働く世代の職場における子育てに対する理解と共働きでも安心して出産、育児、これらができるような環境整備が必要だと思っております。まさに平成28年度に策定した、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、少子化対策の具体的な施策を挙げ、現在、鋭意進めているところです。

少子化対策の新しいメニューとしましては、子育て世帯へのサポート体制の充実と支援ということ、粉ミルク、おむつ等購入助成事業、短期入所支援事業の取り組みを検討しております。

母子保健対策の課題、これについては若年層の生活環境の多様化などにより、妊娠期の健康管理の重要性が増しています。育児情報に偏りのある保護者や言葉、情緒面に経過観察を要する児童への対応が、正直増加傾向にあることなどが一つです。

あわせて、乳幼児虐待やネグレクト、これらもあります。

今後は、母子とその環境について、個々に寄り添った継続的な支援を行っていくこと、また、全ての母子保健事業が、福祉や医療、教育などの関係機関と連携を密にし、事業を進めていくことが大切だと思っております。

具体的には、妊娠の最初のかかわりとなる母子手帳発行時の対面指導の内容充実や乳幼児健診の開催間隔の見直し、訪問指導対象者の拡大や手紙支援の導入、言語聴覚士や臨床心理士などによる、

いわゆる専門性の高い幼児健康相談の継続的な実施と事後指導の強化、これらを図ってまいりたいと思っております。

また、今年度は、若い世代の人たちに少しでも興味を持っていただけるよう、にかほ市のSNSに、親と子のにこにこクラブの活動などを掲載しており、今後はインスタ映えのする母子手帳発行記念の写真コーナー設置や、にこにこクラブへの妊婦さん招待などを行う計画であります。

また、不妊治療の相談、治療費の助成事業については、これまでの対象の5割から6割が出産につながっていることから、県の助成事業と連携しながら一層の周知と相談対応、対応に努めてまいりたいと思っております。

母子保健施策、これについては安心な出産、育児支援が第2子以降の出産希望につながるというふうに期待しております。若い世代の多様化する生活状況にあわせた個別的な指導方法の充実に心がけて取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、3番目の公約「医療費無料化を高校生まで拡大」の質問に対する答弁をさせていただきます。

これは先ほどの会派の質問にもお答えさせていただきましたが、子どもの医療費につきましては、にかほ市では現在、中学校を卒業する3月末までの対象者に所得制限なしで助成を行っておりますが、この対象年齢を拡大することで子育て支援のさらなる充実を図ることができることから、来年度から高校生までの医療費無料化を実施します。実施時期については、新たに受給者番号を割り振りするなどの福祉医療システムを改修する必要がありますから、8月1日以降と考えております。所得制限については、これを設けない方向で検討しております。以上です。

●議長（菊地衛君） 4番佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 不均衡感の是正についてですが、これまでのやり方を変えて、情報を丁寧に発信して市民の皆さんに分かってもらおうと、そういうふうなお話でしたが、ぜひそういうふうに進めていただきたいと思えます。

それから、私は人口減少、地域全体の活力減退につきましては、その大もとにあるのは私は長年の自民党政策だと思います。まず一つは、ここに働く場が少ないのは、大企業の海外進出により、国内の産業空洞化を招いていること、そしてそれを認めながら大企業優先の政策をとってきたことだと思います。

農林漁業については、効率が悪いを理由に大規模優先の政策を長年とってきた。この農林漁業には、効率だけでは押し量れない面があり、結果、後継者不足や食料自給率の低下を招いています。

また、働き方を見ても、非正規労働者を増やして賃金が低下し、身分の不安定化につながり、まともに家庭を持たずに、子どもを産み育てる環境が悪化させられてきた。さらに、先ほど市長のお話にもありましたが、大都市圏への集中策、これらが大もとにあると思えます。こような国の偏った長年の政策が大もとにあると思えますから、どうか市民の立場で、国や県にはっきり物を言う姿勢が求められると思えます。いかがでしょうか。

それから、少子化対策、よく分かりました。

高校生の医療費無料化も、来年8月以降ということで、できるだけ早く実施して、施行して、市民

の皆さんに喜んでもらえるように、大変評価する政治姿勢だと思います。評価できる政治姿勢だと思います。

その2番の国や県へはっきり市民の立場から物を言うということにつきましては、どのように考えておられますでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 再質問におきまして、国や県にはっきりと物を言うと、国の施策について全てがいい、全てが悪いということについては、これは発言をちょっと控えさせていただきますが、私の立場として言えることは、私が抱く印象、あるいはその言葉が、すぐに発信することがにかほ市にとっていいのか悪いのかと、こういうことについてもやはり十分に考えていかなければならないと思います。言いたいことを全て言えばいいというわけではありませんが、ただ今、議員がおっしゃるように、言うべきことはやはり言っていかなければならない、その姿勢はとっていきなと思います。その発言がにかほ市にとって不利益になるようなことがあってはならないということもありますので、そこら辺は慎重にやらせていただきたいというふうに思います。

●議長（菊地衛君） これで日本共産党、4番佐々木春男議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会をいたします。

御苦労さまでした。

午後2時28分 散 会
